

# 平成25年度 第2回杉並区外部評価委員会 次第

平成25年10月29日

東棟4階庁議室

- 1 平成25年度行政評価の取組について(報告)
  
- 2 所管課事前ヒアリング
  - (1) 施策6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり
  
  - (2) 施策10 ごみの減量と資源化の推進
  
  - (3) 施策20 支えあいとセーフティネットの整備
  
  - (4) ヒアリングのまとめ
  
- 3 その他

第3回外部評価委員会

11月5日(火)午後1時30分～4時30分 第1委員会室

資料

資料1 平成25年度外部評価対象施策等

資料2 ヒアリング対象施策評価表・事務事業評価表

## 平成 25 年度外部評価対象施策等

## 1 施策 ( 10 施策 )

目標	施策	事業数	施策担当課(関係課)	ヒアリング日
2	施策6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	3	まちづくり推進課	10/29
3	施策10 ごみの減量と資源化の推進	7	ごみ減量対策課	
4	施策20 支えあいとセーフティネットの整備	24	保健福祉部管理課 (杉並福祉事務所)	
1	施策2 減災の視点に立った防災対策の推進	15	防災課(営繕課)	11/5
5	施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	21	済美教育センター (学務課・学校支援課)	
3	施策8 水とみどりのネットワークの形成	12	みどり公園課	
4	施策13 地域医療体制の整備	3	地域保健課	
4	施策17 要介護者高齢者の住まいと介護施設の整備	11	高齢者施策課	
5	施策21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	29	子育て支援課	
5	施策30 文化・芸術の振興	3	文化・交流課	

## 2 施策を構成しない事務事業 ( 10 事業 )

整理番号	事務事業名	所属部課名
8	公有地活用推進	政策経営部企画課
13	情報公開・個人情報保護・法規	政策経営部情報政策課
14	情報政策の推進	政策経営部情報政策課
21	職員人材育成	総務部人材育成課
38	区民相談	総務部区政相談課
79	特別区民税、都民税賦課事務	区民生活部課税課
306	保健所一般事務	杉並保健所地域保健課
379	違反建築物取締	都市整備部建築課
439	大気や河川水質などの環境実態調査	環境部環境課
543	保健福祉職員人件費	総務部職員課

## 3 財団等経営評価(1 団体)

公益財団法人障害者雇用支援事業団

## 4 施策評価に係る所管課事前ヒアリング

### (1) 目的

外部評価委員会が、区の自己評価について、施策や事業の必要性、妥当性、有効性などを専門的視点から検証し、評価の客観性を高めるためにヒアリングを実施する。

ヒアリングを通じ、外部評価委員が施策や事業の実際の状況を的確に把握し、適切な評価につなげる。また、各所管課においては、今後の行政評価や事業を展開する上での参考とする。

### (2) 実施概要

ヒアリングは非公開とし、担当委員を中心に、外部評価委員全員で実施する。

1 施策あたり50分程度を目安に、施策評価表・事務事業評価表をもとに実施する。

- ・ 所管課による説明 10分
- ・ 質疑・意見交換 35分
- ・ 質疑のまとめ 5分

## 平成25年度 杉並区施策評価表 I

施策番号	6	施策名	魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	目標番号	2	目標名	暮らしやすく快適で魅力あるまち
施策担当課	まちづくり推進課			関係課	—		

<b>施策目標</b> ○荻窪駅周辺では、商業機能や生活利便施設の集積や利便性の高い都市空間の形成など、「都市再生まちづくり」が着実に進んでいます。 ○駅を中心に区内各地域の特性を活かした魅力のあるまちづくりが進み、多くの人が訪れたいくなるようににぎわいと活力が生まれています。 ○まちなみ景観の視点から考えるまちづくり活動など区民一人ひとりの主体的な取組が進み、美しいまちなみづくりを支えています。							
---	--	--	--	--	--	--	--

<b>施策分析</b>										
I・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成22年度 実績	平成23年度		平成24年度		特記事項			
			計画	実績	計画	実績				
	事業費	1				32,737	26,583	事業費の主な増要因は、平成24年度に、荻窪駅西口改札内快速線エレベーター設置補助を行ったこと、荻窪まちづくり懇談会等の運営委託を行ったことによるものです。 計画と実績の差は、「荻外荘建物調査及び耐震診断調査業務委託」の落差金や、方南町駅周辺まちづくりの検討を自前でを行ったこと等によるものです。		
	(内)投資的経費等	2				6,803	5,983			
	(内)委託費	3				15,805	13,525			
	常勤職員数	4				7.00	7.70			
	再任用職員数	5				1.00	1.01			
	非常勤職員数	6				1.00	1.00			
	人件費 (4+5+6)	7				67,580	73,709			
	総事業費 (1+7)	8				100,317	100,292			
国・都からの 支出金	9				0	0				
総事業費伸び率 (計画比・実績比)							当該年度 総事業費			
人件費比率					67.4	73.5	人件費／総事業費(単位%)			
II・ 活動指標	指標名	算式または指標の説明			単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	駅周辺整備に関する相談・指導回数				回	135	57	60		
	普及啓発活動等の回数	荻窪駅周辺まちづくりにかかるシンポジウム、区民懇談会等の回数			回		2	8		
	景観新聞の発行部数				部	8,000	5,000	5,000		
	景観週間の参加者数				人	2,004	2,020	1,900		
III・ 成果指標	指標名	算式または 指標の説明	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度 目標	平成24年度 実績	目標値	目標 年度	
	住環境に満足する 区民の割合	区民意向調査による	%	90.8	90.5	91.4	90.5	95	33	
	杉並区のまちを美しい と思う人の割合	区民意向調査による	%	76.1	77.0	78.1	76.7	85	33	

施策を構成する事務事業の評価	推進(拡充)すべき事務事業	
	今後も同規模で継続(現状維持)すべき事務事業	○都市再生事業 ○多心型まちづくりの推進 ○景観まちづくり
	縮小(廃止)すべき事務事業	
	その他、個別の事情がある事務事業	

施策を取り巻く環境 (社会情勢、国・都の動き、区民意見等)	<p>住宅都市杉並にふさわしい、低層住宅を中心とした住環境の質をさらに高めていくことが重要です。また、少子高齢化が進行し、経済情勢の先行きが依然不透明な中、駅周辺を、区民に身近なにぎわいや交流の拠点として、更に利便性を高め活性化していくことが求められています。</p> <p>区内各駅周辺は、既成市街地となっており、近年の経済情勢からも、長期間を要する市街地開発事業は成立しにくい状況となっています。また、住宅地と隣接しているため、駅周辺の高度利用や商業地化には住民からの抵抗感もあり、幅広く区民の意見を聞きながら、あるべき地域の姿を合意していく必要があります。</p>
----------------------------------	---

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と、取組実績を踏まえた評価結果)	<p>荻窪駅周辺都市再生事業では、平成24年度に区民意見交換会やアイデアコンペ、まちづくり懇談会を実施し、地区内外から多様な意見等をいただきました。これを受け、駅周辺を広くカバーする組織として、荻窪まちづくり会議の設立が25年度に予定されています。</p> <p>JR荻窪駅では、鉄道事業者による構内エレベーターの設置を支援し、バリアフリー化と利便性の向上に取り組みしました。</p> <p>また、方南町駅周辺で地元の要望を踏まえた「国家公務員宿舎方南町住宅跡地活用方針」を策定するなど、地域の特性や実情に即したまちづくりに取り組みました。</p> <p>景観まちづくりについては、景観計画の運用が定着しており、「すぎなみ景観ある区マップ」の発行等、景観への意識啓発の成果が着実に上がっています。</p>
---------------------------------------	--

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の施策の方向性	○ 拡充      ○ サービス増      ● 現状維持      ○ 効率化      ○ 縮小
	<p>駅周辺は、生活を支え、活力の拠点となる重要な場ですが、特にハード面の整備は多くの予算と長い期間を要する取組であり、関係機関と連携し、適切に役割分担をしながら行っていく必要があります。今後は、中央線の各駅など6地区を手始めに、ハード面の施策と、産業振興や文化振興等のソフト面の施策を効果的に連携させ、地域特性に応じた、魅力的でにぎわいのある多心型まちづくりの推進を図ります。</p> <p>また、景観まちづくりでは、地域の様々な景観資源を活かしたまちづくりを推進するため、荻外荘の整備を区民と協力しながら進めるなど、魅力的なまちなみの保全と創出に取り組みます。</p>	

平成25年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策番号： 6 】 【施策名： 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり 】

※金額の単位は千円

事業番号	評価対象事務事業名	位置付		24年度事業費			職員数			人件費 (再任用・非常勤 含)	総事業費	国・都からの 支出金	今後の施策 の方向性			
		実行 計画 事業	主要 事業	(内)投資 的経費等	(内)委託費	常勤	再任 用	非常 勤	拡 充				現 状 維 持	縮 小	そ の 他	
1	359	景観まちづくり	○		4,149	0	2,204	3.06	1.01	1.00	33,341	37,490	0	○		
2	363	都市再生事業	○	○	14,561	0	9,686	3.14	0.00	0.00	27,318	41,879	0	○		
3	364	多心型まちづくりの推進	○	○	7,873	5,983	1,635	1.50	0.00	0.00	13,050	20,923	0	○		
4		以下再掲事業分の評価表									0	0				
5	91	商店街支援									0	0				
6	95	産業支援の環境整備									0	0				
7	101	就労支援・雇用促進									0	0				
8	72	杉並芸術会館の維持管理									0	0				
9											0	0				
10											0	0				
11											0	0				
12											0	0				
13											0	0				
14											0	0				
15											0	0				
16											0	0				
17											0	0				
18											0	0				
19											0	0				
20											0	0				
21											0	0				
22											0	0				
23											0	0				
24											0	0				
25											0	0				
26											0	0				
27											0	0				
28											0	0				
29											0	0				
30											0	0				
31											0	0				
32											0	0				
33											0	0				
34											0	0				
35											0	0				
36											0	0				
37											0	0				
38											0	0				
39											0	0				
40											0	0				
合計				26,583	5,983	13,525	7.70	1.01	1.00	73,709	100,292	0				

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		景観まちづくり			款	5	項	1	目	2	事業	5	整理番号	359		
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課			係名	景観係			連絡先電話番号	3363			昨年度整理番号	369		
上位施策No・施策名		6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり			予算事業区分			既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	1	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標			2	施策	6	計画事業	3	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	区民、事業者、公共団体 杉並区の景観			内部管理											
					施設維持管理											
							根拠(1) 景観法 等 (2) 都市計画法									
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)										活動指標名(式)						
○景観に対する区民の意識を高め、自主的に景観づくりに取り組む風土を醸成します。 ○魅力あるまちなみを創出します。 ○みどり豊かな杉並のまちを歩くことにより、新しいまちの魅力を再発見し、まちに親しみを持つ人を増やします。										(1) 景観新聞の発行部数						
										(2) 景観週間の参加者数						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)										成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
○景観条例、景観計画に基づく届出や事前協議等により、みどり豊かな美しい住宅都市を将来にわたり継承する。 ○杉並景観録の発行や景観週間を開催する。 ○杉並「まち」デザイン賞として、まちの景観に貢献している建築物等を表彰し区民の景観に対する意識を高める。 ○知る区ロードのルート上にある道標や休憩所(オアシス)の維持管理を行う。 ○まち歩きのためのある区マップを発行する。										成果指標名(1) 杉並区のまちを美しいと思う人の割合						
										算定式・指標の説明等 区民意向調査による						
										成果指標名(2)						
										算定式・指標の説明等						
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	部	8,000	8,000	5,000	5,000	5,000	5,000	100.0						
	活動指標(2)	2	人	2,004	2,000	2,020	2,500	1,900	2,500	76.0						
	成果指標(1)	3	%	76.1		77.0		76.7	78.0							
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	3,739	4,442	3,722	5,656	4,149	3,792	24年度予算執行率(%)	73.4					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成24年度に「荻外荘建物調査及び耐震診断調査業務委託」を行ったため事業費増となっています。また、落差金が924千円あったため予算執行率が低下しました。						
	(内)委託費	7	千円	1,194	1,081	664	3,264	2,204	882							
	職員数	常勤職員数	8	人	4.01	4.00	4.13	3.00	3.06	4.00						
		再任用職員数	9	人				1.00	1.01	0.00						
		非常勤職員数	10	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	35,769	35,600	36,757	26,100	26,622	34,800						
		(内)再任用職員分	12	千円				3,930	3,969	0						
		(内)非常勤職員分	13	千円	2,950	3,080	3,080	2,750	2,750	2,750						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	42,458	43,122	43,559	38,436	37,490	41,342							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	5,307	5,390	8,712	7,687	7,498	8,268							
	財源	受益者負担分	16	千円	95	118	94	127	97	127						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	95	118	94	127	97	127							
差引:一般財源(14-20)	21	千円	42,363	43,004	43,465	38,309	37,393	41,215								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.2	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3								

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 359

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		景観法に基づく行為の届出	213	件	49
		景観週間の開催	1,900	人	647
		「杉並景観録」(第18号)の発行	5,000	部	356
		「ある区マップ～荻窪北・下井草」の発行	15,000	部	859
	その他( 荻外荘建物調査及び耐震診断調査業務委託ほか )				2,238
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	景観条例に基づく杉並区景観計画の運用を実施し、景観法の届出を受け付けるとともに、大規模建築物及び公共施設の整備に係る事前協議を行い、良好な景観づくりを進めています。一方、景観に関する区民の関心を高めるため、普及啓発として景観新聞の発行や景観週間を開催しシンポジウム、まちづくりの提案発表会、展示等を通して景観まちづくりの大切さを伝えてきました。また、区民がまち歩きを通してまちに関心を持ってもらえるよう、まち歩きのガイドとして杉並ある区マップ～荻窪北・下井草編を発行しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業開始当初から景観の普及啓発を主な事業として取り組んできましたが、平成21年度に景観行政団体となり、平成22年6月から杉並区景観計画の運用を開始し、景観法に基づく届出制度による景観づくりを始めました。景観は、杉並のまちに魅力を感じる指標の一つとして考えられ、区民意向調査で杉並区のまちを美しいと思う人の割合も7割を超え、着実に増加しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	開発などで失われるみどりや取り壊される歴史的建物、伐採される貴重な樹木など失われていくまちなみの保全が求められるとともに、派手な色彩の建物や機能性、経済性重視のマンションの出現から守り良好なまちなみの形成のための景観誘導が求められています。また、厳しい規制による景観の誘導より、区民、事業者が自ら景観に関心を持ち、自主的に景観づくりに取り組む風土を醸成していくことが期待されます。
	今後の予測	景観法に基づく届出制度や区が進める景観計画が建築事業者のみならず、一般区民にも広く知れわたるにつれ、区民のまちなみの美しさや景観に対する関心が高くなりそれとともに景観に対する要求も高くなってくると考えます。
評価と課題	景観計画の運用を開始後、延べ507件の届出があり、大規模建築物及び公共施設の整備に係る事前協議を95件行いました。区民にも広く景観計画が知られるようになり、積極的に景観づくりに取り組む姿勢がみられるようになりました。今後は、モデル地区における景観づくりの推進や景観重要建造物の指定及び保全制度の検討を進めるとともに、魅力的なまちなみ形成への区民の意識啓発を推進していく必要があります。また、荻外荘については施設整備だけではなく周辺の景観資源を活かしたまちづくりの検討が求められています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し      ○ 実施主体の見直し      ○ 対象の見直し
	景観法に基づく景観計画区域内の行為の届出制度も確実に運用され、美しいまちなみづくりに効果をあげています。今後も制度を継続していく中で、制度の抱える課題を明らかにするとともに、区民の景観に対する意識がどう変わったかを捉え、よりよい制度運用を行っていくことが必要です。また、景観計画で定めている景観協定や景観重要建造物の指定などの制度を活用し、魅力あるまちなみの保全と創出につとめ、みどり豊かな美しい住宅都市を将来へ継承していきます。		



# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		都市再生事業			款	5	項	1	目	1	事業	9	整理番号	363			
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課			係名	都市再生担当			連絡先電話番号	3382		昨年度整理番号	363				
上位施策No・施策名		6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり			予算事業区分			既定事業	新規事業								
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	23	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		2	施策	6	計画事業	1	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		荻窪駅周辺地区			内部管理		根拠法令等		(1) 都市計画法 (2) 杉並区まちづくり基本方針、杉並区まちづくり条例							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○杉並区が「住宅都市」としての価値をさらに高めていくためには、区内最大の交通結節点である荻窪駅周辺地区の活性化が不可欠である。地域特性を活かした商業の活性化や生活利便性の向上などを図り、にぎわいや魅力あるまちづくりを進める。			活動指標名(式)		(1) 地元住民や各種団体、関係事業者等との打合せ回数 (2) 普及啓発活動等の回数									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○「住宅都市杉並」にふさわしい荻窪駅周辺地区のまちづくりを進めるために、まちの課題等を整理・共有するとともに、地域住民との協働により、まちづくりに対する機運の醸成を図り、将来のあるべき姿を描くための検討を進める。 ○地域住民との協働により、荻窪駅周辺地区の特性を活かしたまちづくりを進めていく。 ○南北分断の解消と都市機能のさらなる強化に向けて幅広い観点から検討を行い、国や都、鉄道事業者等と協議・調整をしながら、まちづくりを進める。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
		成果指標名(1)		駅周辺まちづくり計画等の策定数													
		算定式・指標の説明等		平成23年度からの累計策定数													
		成果指標名(2)															
		算定式・指標の説明等															
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)		1	回		6	8	30	36	30	120.0						
	活動指標(2)		2	回		1	2	2	8	1	400.0						
	成果指標(1)		3	件		1	0	1	0	1	0.0						
	成果指標(2)		4														
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	0	7,800	5,862	16,313	14,561	13,201	24年度予算執行率(%)		89.3				
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0				<b>特記事項</b> ※平成23年度からの新規事業であり、成果を出すには時間がかかります。荻窪駅周辺まちづくり基本構想等の策定数を成果指標としていますが、平成26年度までに1件の策定が目標です。						
	(内)委託費		7	千円	0	5,887	4,988	10,427	9,686	10,262							
	職員数	常勤職員数		8	人	0.00	3.00	3.14	3.00	3.14						3.00	
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						1.00	
		非常勤職員数		10	人				0.00	0.00						0.00	
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	0	26,700	27,946	26,100	27,318						26,100	
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0						3,930	
		(内)非常勤職員分		13	千円				0	0						0	
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	0	34,500	33,808	42,413	41,879	43,231							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円		5,750,000	4,226,000	1,413,767	1,163,306	1,441,033							
	財源	受益者負担分		16	千円		0	0									
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0									
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0									
その他の補助金等		19	千円	0	0	0											
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	34,500	33,808	42,413	41,879	43,231								
受益者負担比率(16÷14)		22	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 363

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
			1	回	192
			1	回	1,073
			1	件	8,700
		その他( 消耗品購入等 )			4,596
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>・広く区民の方々の意見を聞きながらまちづくりを進めるために、無作為抽出方式による区民意見交換会を6月に開催しました。</p> <p>・まちづくりの課題解決のアイデアを募り、今後のまちづくりを考えるヒントとするためのアイデアコンペを9月に公開で実施しました。</p> <p>・駅勢圏の住民等を対象として、意見交換や検討を行うための「荻窪まちづくり懇談会」を12月から3月まで6回開催し、意見の取りまとめを行いました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成23年度は、これまでの荻窪駅周辺まちづくりのあり方を検証するとともに、区を中心拠点として活性化を図るためのまちづくりの方向性や事業手法等の検討を行うための「荻窪駅周辺まちづくり基礎調査」を行いました。</p> <p>平成24年度は、多くの区民から意見を頂くための区民意見交換会や荻窪まちづくり懇談会の開催、まちづくりの課題解決のヒントとするためのアイデアコンペなどを開催しました。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>鉄道や幹線道路による市街地の分断解消や、駅及び駅周辺の交通機能や利便性の向上、買い物や飲食の機会の一箇所集中によるまちの回遊性の不足などが挙げられる一方、良好な住環境については、維持・保全を求める声も多くあります。</p>
	今後の予測	<p>今後は、「住宅都市杉並」にふさわしい荻窪駅周辺地区のあるべき姿を描き出すため、荻窪の地域に根ざした歴史や伝統といった良いところは継承しつつ、一方で時代の変化を捉えて新しいまちづくりに挑戦するなど、地域住民や関係事業者等の声を聞きながら、幅広い観点からハード・ソフトの両施策を駆使し、まちづくりを進めることが重要です。そのために、今年度、荻窪駅周辺の住民の方々为主体となった「荻窪まちづくり会議」を設立し、まちの将来像の策定を目指します。区はその運営等を支援していきます。</p>
評価と課題	<p>平成24年度は、「無作為抽出方式による区民意見交換会」や「荻窪まちづくり懇談会」、「アイデアコンペ」などを実施し、今後のまちづくりの課題や課題解決のための多くのアイデアを頂きました。</p> <p>今後は、荻窪駅周辺住民が中心となった「荻窪まちづくり会議」を設置し、区民と協働しながらまちの将来像について検討すると共に、国や都、鉄道事業者等とも協議・調整しながら、「都市再生まちづくり」を進めていきます。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ その他
	II 事業の方向性	○ 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し      ○ 対象の見直し
	<p>今後、荻窪駅周辺まちづくりの更なる推進を図るためには、区民との協働は不可欠です。そのためには、意見交換会や勉強会、ワークショップなど、さまざまな手法や機会を設けると共に、常に情報を発信、共有しながら進めていく必要があります。</p>		

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	多心型まちづくりの推進				款	5	項	1	目	2	事業	10	整理番号	364	
担当部課名	都市整備部まちづくり推進課				係名	拠点整備係			連絡先電話番号	3383		昨年度整理番号	367		
上位施策No・施策名	6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり								予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	44	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標	2	施策	6	計画事業	2	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	区民及び駅周辺地域来訪者再開発事業などの民間再開発を行おうとする者 鉄道事業者			内部管理				根拠法令等	(1) 都市計画法、都市再開発法 (2) 杉並区JR荻窪駅西口バリアフリー整備事業補助金交付要綱					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○駅を中心に、まちづくりを計画的に進め、地域活性化や利便性向上を図ります。 ○民間再開発事業等を支援します。						活動指標名(式)	(1) 駅周辺整備に関する相談・指導回数 (2) 駅周辺の現地調査・打合せ回数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○駅周辺の交通利便性・安全性を高めるための施設整備を推進する。 ○駅に直結する自由通路、付属するエレベーター等を維持する。 ○まちづくりの相談や指導を通して、地権者の組織化等の活動を支援する。 ○助成制度を活用し、民間再開発事業の活動を支援する。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 駅周辺整備等の事業数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 助成事業の完了箇所数 算定式・指標の説明等						
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	回	135	150	57	100	60	100	60.0					
	活動指標(2)	2	回	54	50	52	50	54	70	108.0					
	成果指標(1)	3	箇所	3	1	1	1	1	1	100.0					
	成果指標(2)	4	箇所	2	1	1	1	1	1	100.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	251,730	2,833	2,701	10,768	7,873	126,762	24年度予算執行率(%)		73.1			
	(内)投資的経費等	6	千円	251,600	0	0	6,803	5,983	120,132	<b>特記事項</b> ・平成24年度は、新規に荻窪駅西口改札内の快速線ホームのエレベーター設置事業を創出したので、予算を前年度から増額しました。 ・阿佐ヶ谷、西荻窪、方南町のまちづくりは、関係者等との調整・打ち合わせ、職員による調査・検討を行ったので、事業費の支出を抑制でき予算執行率が抑えられました。					
	(内)委託費	7	千円	0	2,567	2,504	2,114	1,635	1,582						
	職員数	常勤職員数	8	人	2.70	0.70	1.55	1.00	1.50						2.00
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0							
		非常勤職員数	10	人											
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	24,084	6,230	13,795	8,700	13,050						17,400
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0						0
		(内)非常勤職員分	13	千円											
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	275,814	9,063	16,496	19,468	20,923	144,162						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	179,363	60,420	289,404	126,650	249,000	240,300						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0						0
		国からの補助金等	17	千円	125,800	0	0	0	0						0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0						30,000
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	125,800	0	0	0	0	30,000						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	150,014	9,063	16,496	19,468	20,923	114,162						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 364

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		荻窪駅西口改札内の快速線ホームのエレベーター設置設計補助	1	件	5,720
		「国家公務員宿舎方南町住宅の跡地活用方針」作成	1	件	0
		その他(エレベーター保守管理委託、事務費ほか)	2,153		

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	市街地再開発事業等は、個人財産に影響を及ぼすため、権利の調整が難しい事業です。経済の低迷時には事業採算も難しく、事業化に至らないものも多くあります。建物の不燃化、共同化などに様々な支援制度が創設されています。これらの複雑化した制度の活用や誘導など、適切な対応が求められています。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	再開発の事業施行者からは、事業推進に向けての助成の拡充を望まれています。その一方で、近隣住民からは、再開発により、住環境が著しく変化することが予想されるため、周辺住宅地等に及ぼす影響が大きいとの意見があります。
	今後の予測	駅前周辺地区の地権者には、不燃化、耐震化の観点から建物の共同化への意識が高まりつつあります。しかし、合意形成の困難さから、事業化に踏み出せない状態にあります。地権者等の話し合いや、勉強会の実施により、自主的な共同化等の機運を高めていく必要があります。
	評価と課題	JR荻窪駅では、駅のバリアフリーを進めるするため、東日本旅客鉄道株式会社が行う西口改札と快速線ホームを繋ぐエレベーターの設置を支援します。平成24年度は、計画通り設計を完了しました。また、平成25年度中に、設置工事を完了させる予定です。 西荻窪、下高井戸駅周辺地区のまちづくり活動に出席し、関係者と話し合いをもちました。阿佐ヶ谷駅周辺では、整備に向けての調査・検討を行いました。方南町駅周辺では、地域の要望を踏まえた「国家公務員宿舎方南町住宅の跡地活用方針」を取りまとめました。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	○ 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	駅前周辺地区の安全で快適なまちづくりを実現していくには、ハード・ソフト両施策等の連携を図り、住民や鉄道事業者、地権者等と協働した取り組みを継続していくことが必要です。					



施策を構成する事務事業の評価	推進(拡充)すべき事務事業	○資源の回収 ○リサイクル活動の支援
	今後も同規模で継続(現状維持)すべき事務事業	○ごみ減量運動 ○ごみ・し尿の収集・運搬 ○ごみ・資源の排出の適正管理
	縮小(廃止)すべき事務事業	
	その他、個別の事情がある事務事業	

施策を取り巻く環境 (社会情勢、国・都の動き、区民意見等)	<p>清掃情報紙「ごみパックン」、「ごみパックン中学生版」、「できることからはじめよう」は大変分かりやすく、ごみ減量に対する意識の向上に役立つとの意見がありました。一方、「ごみ・資源の収集カレンダー」はカレンダー形式とすることについて賛否の意見がありました。</p> <p>平成25年4月に「使用済み小型電子機器等の資源化に関する法律」が施行され、国や都などから実施の有無についての調査がありました。また、区民からは小型家電を集積所で回収するリサイクル品目として追加を求める声や、衣類回収の拡大、生ごみのコンポスト化事業に関する問合せが多くあり、リサイクルへの関心が高まっています。</p> <p>資源の持ち去り行為に対して、さらなる取り締まりの強化を要望する声が多く寄せられています。</p>
----------------------------------	---

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と、取組実績を踏まえた評価結果)	<p>清掃情報紙やごみ・資源の収集カレンダーによるごみの分別・ごみ出しルールの周知徹底、資源の集団回収事業の拡充への取組など、ごみの減量・資源化に対する区民の意識啓発を粘り強く行ったことにより、平成24年度のごみ量は前年度と比較し、約2,322トン減少し区民一人1日あたりのごみ量が541gから528gとなりました。また、全体の資源回収量(行政回収+集団回収+拠点回収)は39,196トンで、前年度と比較して、123トンの増加となり、資源化率は26.8%から27.3%へと向上しました。</p> <p>総合計画に設定した目標には到達していませんが、区民一人1日あたりのごみ量は23区で最少レベルにあり、おおむねの成果は得られました。</p>
---------------------------------------	--

改善・見直しの方向(中長期)	今後の施策の方向性	○ 拡充      ○ サービス増      ○ 現状維持      ● 効率化      ○ 縮小
	<p>ごみの減量・資源化率を向上させるため、あらゆる媒体を通じて、区民・事業者に対して幅広くわかりやすい分別方法や、ごみの発生抑制となるリデュース、リユース、リサイクルの「3R」を呼びかけていきます。また、区民の自主的な集団回収活動を支援し実施団体を増やす取組や、資源採取対策を継続することにより良質な資源の回収を安定的に進めます。</p> <p>さらに平成25年度は、粗大ごみからの有用金属の回収充実、小型家電の資源化、若年層向けにごみ出しルール等の周知徹底を図るため、スマートフォン向けアプリケーション(「ごみ出しアプリ」)の作成・運用、平成26年度開始を目指した不燃ごみの再資源化の検討に取り組み、更なるごみの減量・資源化を推進します。</p>	

平成25年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策番号：10】 【施策名：ごみの減量と資源化の推進】

※金額の単位は千円

事務事業番号	評価対象事務事業名	位置付		24年度事業費			職員数			人件費 (再任用・非常勤含)	総事業費	国・都からの支出金	今後の施策の方向性				
		実行計画事業	主要事業	(内)投資的経費等	(内)委託費	常勤	再任用	非常勤	拡充				現状維持	縮小	その他		
1	443	ごみ減量運動		○	17,343	0	4,361	4.51	0.80	0.40	43,481	60,824	0	○			
2	444	ごみ・し尿の収集・運搬			1,667,852	0	1,656,949	167.23	12.77	6.50	1,522,962	3,190,814	0	○			
3	446	資源の回収			2,166,035	0	2,154,937	12.25	1.01	0.50	111,919	2,277,954	106,586	○			
4	447	ごみ・資源の排出の適正管理	○		52,469	0	17,707	36.84	1.00	0.10	324,713	377,182	430	○			
5	448	リサイクル活動の支援	○	○	52,535	0	8,769	1.10	0.10	1.30	13,538	66,073	0	○			
6	451	清掃車の運行及び維持管理			28,286	0	128	30.20	0.00	0.00	262,740	291,026	0				
7	452	杉並清掃事務所の維持管理			95,857	0	40,304	5.97	1.00	1.01	58,647	154,504	0				
8											0	0					
9											0	0					
10											0	0					
11											0	0					
12											0	0					
13											0	0					
14											0	0					
15											0	0					
16											0	0					
17											0	0					
18											0	0					
19											0	0					
20											0	0					
21											0	0					
22											0	0					
23											0	0					
24											0	0					
25											0	0					
26											0	0					
27											0	0					
28											0	0					
29											0	0					
30											0	0					
31											0	0					
32											0	0					
33											0	0					
34											0	0					
35											0	0					
36											0	0					
37											0	0					
38											0	0					
39											0	0					
40											0	0					
合計					4,080,377	0	3,883,155	258.10	16.68	9.81	2,338,000	6,418,377	107,016				





24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		ごみ・資源の収集カレンダー等の発行	435,027	部	13,072
		清掃情報紙「ごみパックン」「ごみパックン中学生版」の発行	127,000	部	2,352
		清掃情報紙「できることからはじめよう」の発行	4,500	部	496
		その他( 環境学習の開催ほか )			1,423
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>「ごみ・資源の収集カレンダー」は、区民の意見等をもとに内容を精査し全世帯に配布しました。                  清掃情報紙「ごみパックン」を隔月発行し、町会、スーパー等に配布しました。また、「ごみパックン中学生版」を区内公立中学校全生徒に配布したほか、児童向け清掃情報紙「できることからはじめよう」を区内公立小学校4年生全員に配布しました。                  清掃車「ごみパックン号」や紙芝居を用いて、小学校等で環境学習を行いました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成12年度に清掃事業が東京都から23区に移管されたことに伴い、「杉並区の清掃事業」の発行を開始し、現在は隔年発行しています。17年度から「ごみパックン」の発行を開始しました。                  平成20年4月のごみ・資源の分別方法の変更を契機に、分別方法の案内をカレンダー形式にし、21年から地区別に「ごみ・資源の収集カレンダー」を発行しています。                  小学4年生には平成18年度から「できることからはじめよう」を、中学生には22年度から「ごみパックン中学生版」を発行し、年代に応じた内容でごみの減量等を周知しています。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>平成20年4月からごみ・資源の分別方法を変更しましたが、当初は複雑でわかりにくいという意見が多数寄せられました。分かりやすく、使いやすい「ごみ・資源の収集カレンダー」を作成し周知することにより、現在は区民に浸透してきています。ただし、カレンダー形式とすることについて賛否の意見があります。                  清掃情報紙「ごみパックン」、「ごみパックン中学生版」、「できることからはじめよう」は大変わかりやすく、ごみの減量に対する意識の向上に役立つとの意見がありました。</p>
	今後の予測	<p>適正な分別の徹底と更なるごみの減量のためには、啓発活動について、なお一層の工夫が必要です。特に、若年層のごみ・資源の適正な分別及び排出マナーの向上を図るために、新たな啓発が必要であると考えます。</p>
	評価と課題	<p>「ごみ・資源の収集カレンダー」の作成にあたり、区民の意見等をもとに内容を精査しました。                  清掃情報紙「ごみパックン」、「ごみパックン中学生版」、「できることからはじめよう」は、ごみの減量に関心が持てるようにイラストやデータを用いて、分かりやすく楽しめる情報紙として大変好評です。                  今後も、ごみ減量の意義、適正な分別、処理経費の削減の必要性等を、あらゆる機会を活用し、区民及び事業者に働きかけを行います。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し
	<p>更なるごみの減量を目指し、あらゆる機会を通して、ごみの減量を地道に区民・事業者呼びかけていきます。                  「ごみ・資源の収集カレンダー」は、収集日や分別方法等をわかりやすい内容にするとともに、経費について改善していきます。                  若年層の適正な分別及びごみ・資源の排出マナーの向上を図るため、ごみ・資源の分別方法等がわかるスマートフォンアプリケーションを平成25年度に開発・運用する予定です。</p>		

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	ごみ・し尿の収集・運搬	款	6	項	1	目	3	事業	3	整理番号	444	
担当部課名	環境部ごみ減量対策課・杉並清掃事務所	係名	事業計画係			連絡先電話番号	3725			昨年度整理番号	452	
上位施策No・施策名	10 <b>ごみの減量と資源化の推進</b>	予算事業区分			既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	○区内一般家庭 ○事業者(排出日量50kg未満)		内部管理	根拠法令等	(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (2) 杉並区廃棄物処理及び再利用に関する条例						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○集積所等に分別・排出されたごみを、適正かつ効率的に収集・運搬します。 ○区民が利用しやすいよう、収集サービスの向上を図ります。				活動指標名(式)	(1) ごみ(可燃、不燃、粗大)の収集量 (2) 粗大ごみの収集点数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区民等が分別し排出した可燃ごみ・不燃ごみを中間処理施設又は車両中継施設に搬入する。 ○粗大ごみは、受付、収集、中継所までの運搬及び日曜収集、中継所への区民持込を委託により実施する。				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
	成果指標名(1)	(代)区民一人1日当たりのごみ排出量										
	算定式・指標の説明等	ごみ(可燃、不燃、粗大)の収集量÷杉並区人口÷365日										
	成果指標名(2)	(代)1トン当たりのごみ・し尿収集運搬コスト										
	算定式・指標の説明等	ごみ・し尿収集運搬コスト(事業費)÷ごみ収集量										
区分		単位	22年度 実績	23年度 計画		24年度 計画(目標値)		25年度 計画	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)			
指標	活動指標(1)	1	t	107,793	78,651	106,490	104,256	104,168	102,114	99.9		
	活動指標(2)	2	点	411,182	410,000	410,535	400,000	435,510	410,000	108.9		
	成果指標(1)	3	g/人・日	548	400	541	530	528	519	99.6		
	成果指標(2)	4	円/t	8,687	15,424	10,461	15,111	16,011	16,400	106.0		
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	959,491	1,214,200	1,114,041	1,705,454	1,667,852	1,674,635	24年度予算執行率(%) 97.8		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 活動指標(1)・成果指標(1)については、杉並区総合計画の目標数値より算出(平成25年度計画から)。		
	(内)委託費	7	千円	950,556	1,191,211	1,097,071	1,687,580	1,656,949	1,654,161			
	職員数	常勤職員数	8	人	170.27	154.36	160.83	152.77	167.23			148.75
		再任用職員数	9	人	21.00	21.00	18.66	0.00	12.77			10.00
		非常勤職員数	10	人				17.10	6.50			3.80
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	1,518,808	1,373,804	1,431,387	1,329,099	1,454,901			1,294,125
		(内)再任用職員分	12	千円	61,950	64,680	57,473	0	50,186			39,300
		(内)非常勤職員分	13	千円				47,025	17,875			10,450
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	2,540,249	2,652,684	2,602,901	3,081,578	3,190,814	3,018,510			
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	23,566	33,727	24,443	29,558	30,631	29,560			
	財源	受益者負担分	16	千円	290,344	300,002	269,100	295,280	290,807	306,608		
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	290,344	300,002	269,100	295,280	290,807	306,608			
差引:一般財源(14-20)	21	千円	2,249,905	2,352,682	2,333,801	2,786,298	2,900,007	2,711,902				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	11.4	11.3	10.3	9.6	9.1	10.2				

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 444

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		可燃ごみ・不燃ごみの収集運搬	309	日	1,302,961
		粗大ごみの収集運搬	361	日	289,000
		し尿の収集運搬	38	戸	7,414
		収集作業員人件費(臨時)	864	人	8,628
	その他(賃借料・委託料・消耗品購入 ほか)				59,849
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	可燃ごみは前年度から約2%、不燃ごみは約6%減少しています。粗大ごみは約1%増加しています。 ごみ量全体では減少していますが、平成24年2月からの杉並清掃工場の建替え工事に伴い、収集車両台数が大幅に増加したことにより、可燃ごみ・不燃ごみの収集・運搬経費が増加しています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	可燃ごみ量 平成12年度 108,401t ⇒ 平成24年度 95,234t 対平成12年度比 約12%減 不燃ごみ量 平成12年度 25,288t ⇒ 平成24年度 4,509t 対平成12年度比 約82%減 粗大ごみ量 平成12年度 4,919t ⇒ 平成24年度 4,425t 対平成12年度比 約10%減 総 計 平成12年度 138,608t ⇒ 平成24年度 104,168t 対平成12年度比 約25%減
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	集積所管理は特定の利用者に負担が大きく、ごみを出す人のマナーなどによるトラブルが発生していることから、戸別収集を希望する声が多く寄せられています。
	今後の予測	ごみ量は、平成25年度に改定を行う杉並区一般廃棄物処理基本計画に基づく、ごみの減量や資源化の推進、適正排出のための具体的な取組などにより年々減少していきます。しかし、近隣関係の困難さや若年層・単身世帯の排出マナーの課題などから集積所数の更なる増加が見込まれます。
評価と課題	平成24年度の杉並区の区民一人1日あたりのごみ量は528グラムと、前年度と比較して13グラム減少しました。 しかし、平成29年までの杉並清掃工場の建替期間中は、他区の清掃工場へごみを運搬するため、収集車両台数の増車が必要であり、より効率的な収集体制を早急に確立する必要があります。 事業系ごみの収集においては、平成25年10月に廃棄物処理手数料の改定を行うため、適正なごみ処理券の貼付に向けた更なる周知・指導を行う必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し
	収集コストの抑制のため、区民や地域活動団体と協働しながら、意識向上のための普及啓発や教育の充実を図り、更なるごみの減量を行っていくとともに、継続的な計画の進行管理を行い、ごみの量に見合った効率的な収集体制を確立していきます。 また、粗大ごみや不燃ごみを資源化する仕組みについて検討を行い、金属等の売払による歳入の確保や資源の有効活用を努めていきます。		

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		資源の回収			款	6	項	1	目	3	事業	5	整理番号	446		
担当部課名		環境部杉並清掃事務所			係名	資源対策係			連絡先電話番号	3317-6771			昨年度整理番号	454		
上位施策No・施策名		10 ごみの減量と資源化の推進			予算事業区分			既定事業								
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	11	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象		資源の排出者			内部管理		根拠法令等		(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例						
	事業の目的・目標		(対象をどのような状態にしたいのか) ○再商品化が可能な古紙、びん、缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装の資源物を分別収集することにより、ごみの減量化とリサイクル率の向上に結び付けていく。			活動指標名(式)		(1) 資源の回収量(行政回収分) (2)								
	活動内容		(事務事業の内容、やり方、手順) ○ごみ・資源の集積所に排出された資源(古紙・びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装)を回収し、中間処理施設に搬入する。中間処理施設で選別・圧縮・梱包等した後、再商品化施設に引き渡し、再商品化する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)リサイクル率 算定式・指標の説明等 (区資源回収量+集団回収量)÷(家庭ごみ量+区資源回収量+集団回収量) 成果指標名(2) (代)資源の回収コスト 算定式・指標の説明等 資源回収コスト(事業費)÷資源回収量(区回収分)								
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度		計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)		1	t	32,642	53,233	32,464	32,693	32,372	32,325	99.0					
	活動指標(2)		2													
	成果指標(1)		3	%	26.6	47.0	26.8	27.3	27.3	28.0	100.0					
	成果指標(2)		4	円/t	61,361	37,899	60,250	66,437	66,910	68,507	100.7					
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	2,002,948	2,017,459	1,955,962	2,172,009	2,166,035	2,214,486	24年度予算執行率(%)		99.7			
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費		7	千円	1,990,081	2,004,190	1,944,624	2,159,564	2,154,937	2,192,612						
	職員数	常勤職員数		8	人	30.75	26.92	28.18	15.36	12.25	12.80					
		再任用職員数		9	人				0.00	1.01	0.00					
		非常勤職員数		10	人	3.84	1.00	1.01	1.00	0.50	1.00					
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	274,290	239,588	250,802	133,632	106,575	111,360					
		(内)再任用職員分		12	千円				0	3,969	0					
		(内)非常勤職員分		13	千円	11,328	3,080	3,111	2,750	1,375	2,750					
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	2,288,566	2,260,127	2,209,875	2,308,391	2,277,954	2,328,596						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	70,111	42,457	68,072	70,608	70,368	72,037						
	財源	受益者負担分		16	千円	206,022	236,540	276,888	282,288	231,880	158,138					
		国からの補助金等		17	千円	50,012	35,000	125,234	40,000	53,111	10,000					
都からの補助金等		18	千円	47,711	0	46,543	50,000	53,475	40,000							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	303,745	271,540	448,665	372,288	338,466	208,138							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	1,984,821	1,988,587	1,761,210	1,936,103	1,939,488	2,120,458							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	9.0	10.5	12.5	12.2	10.2	6.8							

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 446

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		古紙・びん・缶の回収業務委託			643,592
		ペットボトルの回収業務委託			378,581
		プラスチック製容器包装回収事業			533,493
		中間処理委託(回収した資源の中から異物を取り除き、圧縮・梱包する)	5	種別	592,398
		その他( 消耗品 ほか )			17,971
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	古紙、びん、缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装を区内全域で回収後、中間処理施設まで運搬し、選別・圧縮等の中間処理をしています。 また、資源の持ち去り防止対策として、新聞回収袋を区の施設約20箇所に置き、区民に提供するとともに、早朝回収及び早朝パトロールを行っています。平成24年度は、資源の持ち去り行為を繰り返す違反者に対して、刑事告発(2名)、氏名公表(25名)を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成11年6月からびん・缶・古紙を集積所で回収し、平成12年度の清掃事業の都から区へ移管以降はさらに平成18年10月から雑紙、平成20年4月からペットボトルとプラスチック製容器包装の集積所回収をはじめると、着実に行政回収が定着しています。 その反面、行政回収量は年々減少しています。また、区民からの集積所の分散の要望が増えていることによる集積所の細分化が進み、回収時間が長くなるなど労力の負担が増えています。 一方、市況によっては、資源が高額で売却できるため、資源(特に新聞)の持ち去り行為が起っています。 今年度より粗大ごみから金属類を回収し、売却しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	小型家電のリサイクルなど集積所で回収するリサイクル品目の追加を求める声や、衣類回収の拡大、生ごみのコンポスト化事業に関する問い合わせが多くあります。また、資源の持ち去り行為に対して、さらなる取り締まりの強化を要望する声が多く寄せられています。
	今後の予測	リサイクル率を向上させるためには、区民にさらなる分別を徹底してもらうためのPR等周知と、資源回収品目の拡大が不可欠ですが、資源回収品目の拡大は、区民負担や費用対効果を考慮するとともに、民間事業者の行う再資源化の取組を見極めたうえで実施する必要があります。
評価と課題	リサイクル率は、若干向上していますが、更なる向上のためには、ごみのリデュース、リユース、リサイクルの「3R」の普及啓発や、資源回収品目の拡大が不可欠です。今後、普及啓発の強化や、資源回収品目拡大の具体化を図り、リサイクル率を向上していきます。 また、資源持ち去りパトロールなどの対策により、持ち去り行為者の数は減少し、リサイクル率向上に寄与していますが、根本的な対策として、持ち去り行為の常習者に車両等を貸し出している事業者などへの対策が課題となっています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し		<input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し	
	資源回収においては、あらゆる媒体を駆使して、区民に対し幅広くよりわかりやすい分別方法を周知し、さらなる分別の徹底を図り、リサイクル率を向上させます。また、資源回収品目の拡大については、区民の負担や費用対効果の観点から、慎重に検討しながら進めていく必要があります。 なお、若年の単身者世帯や外国人の世帯などは、制度自体の認知が低い状況にあるため、若年層に支持されている媒体を活用するとともに、ホームページの充実、宅建協会等集合住宅の関係団体との連携など、区民に対して幅広くごみ・資源の分別方法の情報を提供していきます。 資源持ち去り対策については、効率的にパトロールを実施していくとともに、早朝回収の強化と集団回収の拡大、支援の充実を図り、資源を持ち去りにくくする環境をつくります。					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	ごみ・資源の排出の適正管理			款	6	項	1	目	3	事業	6	整理番号	447				
担当部課名	環境部杉並清掃事務所			係名	管理係			連絡先電話番号	3392-7281		昨年度整理番号	455					
上位施策No・施策名	10	ごみの減量と資源化の推進			予算事業区分			既定事業									
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標			3	施策	10	計画事業	3	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	区民及び区内事業者並びに区内建築物所有者及び管理者			内部管理				根拠法令等	(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○ごみの分別の徹底を働きかけ、カラス等による集積所の被害を防止するために区民等が取り組みやすく、より低コストで効果的な方策を探り、集積所の衛生状態や街の美観を保持する。			活動指標名(式)			(1) 廃棄物処理手数料の収納済額(動物死体処理手数料除く) (2) 事業用大規模建築物への立入指導件数									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○事業系及び粗大ごみ処理手数料及び動物死体処理手数料の徴収を行う。 ○ごみ排出の適正化指導、集積所のカラス等による被害の防止対策、大規模建築物の所有者への排出指導などを行う。			成果指標			※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
					成果指標名(1)			カラス被害のある集積所割合									
				算定式・指標の説明等													
				成果指標名(2)			モデル地区における黄色いごみ袋排出率										
				算定式・指標の説明等			(平成22年度でモニター事業を中止)										
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	1	千円	349,445	396,550	353,162	372,811	363,923	392,193	97.6							
	活動指標(2)	2	件	37	100	73	100	57	100	57.0							
	成果指標(1)	3	%	0.30	0.20	0.12	0.00	1.38	0.00								
	成果指標(2)	4	%	11													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	59,651	76,918	68,554	59,371	52,469	66,753	24年度予算執行率(%)	88.4						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7	千円	17,858	21,913	17,612	21,136	17,707	22,264								
	職員数	常勤職員数	8	人	33.43	30.76	35.51	35.70	36.84			35.00					
		再任用職員数	9	人	0.10	0.10	1.10	0.00	1.00			0.50					
		非常勤職員数	10	人				2.10	0.10			0.50					
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	298,196	273,764	316,039	310,590	320,508			304,500					
		(内)再任用職員分	12	千円	295	308	3,388	0	3,930			1,965					
		(内)非常勤職員分	13	千円				5,775	275			1,375					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	358,142	350,990	387,981	375,736	377,182	374,593								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,025	885	1,099	1,008	1,036	955								
	財源	受益者負担分	16	千円	12,314	13,879	12,360	13,048	28,112			30,485					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0			0					
		都からの補助金等	18	千円	602	742	411	614	430			558					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	12,916	14,621	12,771	13,662	28,542	31,043								
差引:一般財源(14-20)	21	千円	345,226	336,369	375,210	362,074	348,640	343,550									
受益者負担比率(16÷14)	22	%	3.4	4.0	3.2	3.5	7.5	8.1									

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 447

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		有料ごみ処理券徴収事務委託	319	店	12,464
		動物死体処理委託	990	頭	2,550
		折り畳み式ごみボックス(1,040台)、カラスネット(1,500枚)	2,540	台	21,392
		その他(ごみ処理券印刷、大規模建築物指導、ふれあい指導用消耗品ほか)			16,063
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>○ごみ資源集積所で、カラスによる被害防止を図るため、折り畳み式ごみボックス、カラスネットの配布及び交換を継続して行い、道路、町の衛生保持、美観の向上に努めています。</p> <p>○事業系有料ごみ処理券貼付の適正化に向けて検討を行い、継続的に商店会等の集中指導(訪問指導)を行った結果、平成24年度は、前年度有料ごみ処理券の交付枚数を上回りました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○平成20年度からは、サーマルリサイクルを開始し、不燃ごみのうち廃プラスチックや皮革製品などが、可燃ごみへ分別変更されるとともに、新たな資源の分別としてプラスチック製容器包装、ペットボトルが加わり、古紙も分類に雑がみ加わるなど、ごみ減量のための資源化が図られています。</p> <p>○相隣関係の困難さやごみ排出適正化の推進、狭小路地地区へのきめ細かなサービスを提供するなど、ごみ資源集積所の分散化が年々進んでいます。</p> <p>○杉並清掃工場の建替えに伴い、可燃ごみの全量を他清掃工場へ搬入しています。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>区民の環境への関心が高まっているなかで、ごみ・資源集積所の管理や、ごみ・資源の分け方・出し方に関する質問や要望・苦情も多くなっています。</p>
	今後の予測	<p>区民や事業者から、ごみの出し方や集積所の管理等に関する問い合わせが、今後も続く予測されます。</p>
評価と課題	<p>ごみ量は、ごみの分別の徹底や資源化の推進により、年々減少の一途をたどっています。しかし、若年層や単身世帯への分別方法の周知及び更なるごみの減量、資源化の促進に課題があります。また、事業者への事業系有料ごみ処理券の貼付の周知・指導により、交付枚数の低下がとまりました。事業者への理解と協力を得ながら継続して周知・指導した交付枚数及び貼付率の向上を図ることが課題です。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し			
	<p>ごみの減量のためには、ごみ・資源の分別の徹底と排出者責任を明確にすることが重要です。今後とも、資源回収品目の拡充によりごみ減量を推進するとともに、事業者に対し、貼付の周知・指導を継続して実施し、事業系有料ごみ処理券の適正な貼付を図っていきます。</p> <p>また、平成25年度から、「杉並版ごみ出しアプリ」を開発、運用し、環境問題に関心の薄い若年層や単身世帯への分別方法の周知を図り排出マナーを向上させていきます。</p> <p>さらに、ふれあい収集の際に、ごみが出ていない場合に声かけをするなどして、対象者の安否確認を行っていきます。特に夏場の熱中症対策の一環として、安否確認を強化していきます。</p>					





平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 448

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		集団回収団体報奨金支払い	401	件	40,875
		コンポスト容器購入費助成	72	件	169
		生ごみ処理機購入費助成	62	件	1,198
		その他( 集団回収事務委託等 )			10,293
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	集団回収については、平成23年度実績から活動団体が15団体、回収量も3%増加しました。コンポスト容器・生ごみ処理機の購入費助成は、補助件数が増加し、過去3年間で一番多い件数となりました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	集団回収量は、平成21年度以降は減少していましたが、平成23年度以降再び増加しています。平成22年度から生ごみ処理機の申請方法を抽選方式から先着順に変更しました。コンポスト容器・生ごみ処理機の購入費補助は、平成21年度以降、補助件数が減少していましたが、平成24年度に補助要綱を改正し、補助対象を拡大しました。これにより補助件数が増加しました。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	集団回収については、意見交換会の中で常に支援内容の拡大を求められています。生ごみ処理機は比較的高額であることから、1件当たりの助成額の増額の要望が寄せられています。		
	今後の予測	集団回収は、制度のPRや支援策の充実を図ることにより、実施団体数が増え、回収量も増加していきます。コンポスト容器・生ごみ処理機の購入費補助は、より活用しやすい補助制度とすることで、補助件数が増加していきます。		
評価と課題	集団回収については、全体の回収量は増加していますが、団体ごとの回収量は減少傾向にあります。今後も活動団体を拡大していくために、制度の周知方法や、現在活動中の団体が集団回収を継続していくための支援策を検討します。コンポスト容器・生ごみ処理機の購入費補助については、堆肥等生成物の流通等の方策や、その他の生ごみ減量手法への助成方法の検討を進めます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input checked="" type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
集団回収は町会や集合住宅、PTAなどの既存の団体に対し、個別に働きかけをするとともに、制度を周知するための更なるPRを実施します。コンポスト容器・生ごみ処理機の購入費補助は、堆肥等の生成物の回収・流通方法について、地域活動団体との協働の視点で取組を行う方策も検討し、確立することで普及を図ります。また、過去の補助対象者のアンケート調査等を行う等、より活用しやすい助成制度としていきます。						



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 451

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1)主な取組み	清掃車維持管理(自動車用燃料)	46	台	13,899
			車両点検整備	20	台	12,622
			維持管理経費 一般需用費・役務費・保険料・公課費ほか			1,765
			その他( )			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	○ 車両点検整備実績 ① 3ヶ月点検 35台    ② 6ヶ月点検47台    ③ 12ヶ月点検19台    ④架装点検 193台 ⑤ 車検事前点検 28台					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題		これまでの各種講習会のほか、22年度からは、警視庁交通安全教育センターでの講習会を実施し、安全運転に対する意識向上を一層図ることができました。 清掃車両の保有台数については、清掃車両のコストを考慮し、年々減少しているごみ量に応じた減車を図ることとし、委託化等により効率的かつ機動的なあり方を引き続き検討していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	杉並清掃事務所の維持管理			款	6	項	1	目	4	事業	2	整理番号	452	
担当部課名	環境部杉並清掃事務所			係名	管理係			連絡先電話番号	3392-7281		昨年度整理番号	461		
上位施策No・施策名	10	ごみの減量と資源化の推進						予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	12,615.34㎡(本所-784.70㎡(S41.6竣工)、下井草分室-602.96㎡(S58.9竣工)、旧杉並中継所-6890.31㎡(H8.3竣工)、方南支所1875.64㎡(S53.12竣工)、事業所2461.73(H12.1竣工))			内部管理		根拠法令等	(1) 消防法 (2) 建築基準法						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○建物や設備等を適正に管理し、安全で機能的な執務環境を確保する。			施設維持管理	1	活動指標名(式)	(1) 電気使用量 (2)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○杉並清掃事務所、下井草分室、方南支所、杉並清掃事業所及び旧杉並中継所の庁舎等の維持管理と運営を行う。			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
	成果指標名(1)													
	算定式・指標の説明等													
	成果指標名(2)													
	算定式・指標の説明等													
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度計画	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績							
指標	活動指標(1)	1	kwh	1,109,410	1,087,221	868,010	850,649	892,524	850,000	104.9				
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3												
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	115,471	173,242	164,272	104,297	95,857	113,760	24年度予算執行率(%)	91.9			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	51,923	90,220	88,724	41,712	40,304	43,228					
	職員数	常勤職員数	8	人	6.18	6.01	6.14	5.70	5.97	5.60				
		再任用職員数	9	人	2.00	1.50	3.00	0.00	1.00	0.50				
		非常勤職員数	10	人				3.00	1.01	1.20				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	55,126	53,489	54,646	49,590	51,939	48,720				
		(内)再任用職員分	12	千円	5,900	4,620	9,240	0	3,930	1,965				
		(内)非常勤職員分	13	千円				8,250	2,778	3,300				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	176,497	231,351	228,158	162,137	154,504	167,745					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	159	213	263	191	173	197					
	財源	受益者負担分	16	千円	8,473	7,336	8,168	7,336	8,968	13,600				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	8,473	7,336	8,168	7,336	8,968	13,600					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	168,024	224,015	219,990	154,801	145,536	154,145						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	4.8	3.2	3.6	4.5	5.8	8.1						

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 452

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		保守管理委託費	5	所	37,848
		光熱水費	5	所	47,165
		維持管理経費	5	所	6,214
		施設等整備費	5	所	4,630
		その他( )			
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	老朽化が進んでいる各清掃施設について、計画的に修繕・工事を行い、快適な執務環境の維持に努めてまいりました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	清掃施設の老朽化に伴い、設備の不具合など、年を追うごとに顕著になっています。二年前の東日本大震災では、多くの職員が身の危険を感じた状況でした。平成4年に行った耐震診断の結果、安全なIS値を満たしておらず、首都圏に大規模な震災が発生した場合に損壊する恐れがあるとも言われており、早期の対策が課題となっています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し



施策を構成する事務事業の評価	推進(拡充)すべき事務事業	○災害時要援護者支援対策② ○被生活保護者等自立支援
	今後も同規模で継続(現状維持)すべき事務事業	路上生活者支援、戦没者の遺族・家族等の支援、行旅病人等援護、社会福祉基金運営、応急小口資金貸付、要援護者に対するサービスの総合調整、成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護、保健福祉サービス苦情調整委員制度、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進、移送サービスの支援、原爆被爆者への見舞金支給、中国残留邦人等への支援、在日外国人無年金者等特別給付金支給、生活応援安定事業、小災害被害者見舞金・弔慰金の支給、杉並福祉事務所の維持管理、助産施設の入所支援、生活保護費
	縮小(廃止)すべき事務事業	○生業資金貸付 ○住宅手当緊急特別措置事業 ○大規模災害見舞金・弔慰金の支給及び資金貸付
	その他、個別の事情がある事務事業	○被生活保護者等自立支援
施策を取り巻く環境(社会情勢、国・都の動き、区民意見等)	<p>平成18年バリアフリー新法が施行され、建築物等のバリアフリー化が推進され、21年には、ユニバーサルデザインのまちづくりを基本理念とする東京都福祉のまちづくり条例が改正されました。</p> <p>区民からの要望や意見を盛り込み作成した移動サービスの解説書「おでかけガイド」は、わかりやすく、移送サービス利用者へのアンケートでは感謝の声が多く寄せられています。</p>	
施策の総合評価(計画事業の取組実績と、取組実績を踏まえた評価結果)	<p>バリアフリー協力店(誰もが利用しやすい設備の設置や来店者への気配り等やさしい対応のできる店舗)は、平成24年度中に200店舗が新規に登録しました。</p> <p>また、新規登録店舗は、ホームページ「いってきまっぷ」へも掲載し、高齢者や障害者、小さな子ども連れの方などが気軽に外出し、まちをたのしむきっかけとなる情報を提供しました。</p> <p>「杉並区移動サービス情報センター」では、移動困難者からの相談対応や情報提供を年間1,427件行うとともに、移送サービス事業者のスキルアップを図り、移送サービスの質の維持・向上に努めるなど、移動サービスの充実を図りました。</p> <p>これらの地域生活に必要な情報の提供と、移動方法の充実により、高齢や障害の方々の社会参加の促進につながっています。</p>	
改善・見直しの方向(中長期)	今後の施策の方向性	○ 拡充      ○ サービス増      ● 現状維持      ○ 効率化      ○ 縮小
	<p>高齢や障害により移動が困難な人が増えており、移送サービスの担い手も福祉有償運送だけでなく福祉タクシーなどの需要拡大が見込まれるため、移動手段の提供方法については、新たな地域交通システムと関連させた検討が必要です。</p> <p>また、ハード面での施設整備に加えソフト面の「心のバリアフリー」を広めるため、バリアフリー協力店制度の見直し検討とあわせ、ホームページ「いってきまっぷ」の情報提供システムを見直し、移動サービスを含め、様々な活動への参加に関する総合的な情報提供の仕組みを整備します。</p>	

平成25年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策番号： 20 】 【施策名： 支えあいとセーフティネットの整備 】

※金額の単位は千円

事務事業番号	評価対象事務事業名	位置付		24年度事業費			職員数			人件費 (再任用・非常勤含)	総事業費	国・都からの支出金	今後の施策の方向性			
		実行計画事業	主要事業	(内)投資的経費等	(内)委託費	常勤	再任用	非常勤	拡充				現状維持	縮小	その他	
1	104	路上生活者自立支援			943	0	20	4.36	0.00	0.05	38,070	39,013	0	○		
2	107	戦没者の遺族・家族等の援護			31	0	0	0.20	0.00	0.00	1,740	1,771	0	○		
3	108	行旅病人等援護			1,564	0	1,552	0.77	0.00	0.00	6,699	8,263	958	○		
4	109	社会福祉基金運営			180,199	0	0	0.20	0.00	0.00	1,740	181,939	0	○		
5	110	生業資金貸付			798	0	768	0.70	0.00	0.00	6,090	6,888	0		○	
6	111	応急小口資金貸付			5,948	0	140	1.16	0.20	0.55	12,391	18,339	0	○		
7	114	災害時要援護者支援対策②	○	○	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0	0	0	○		
8	115	要援護者に対するサービスの総合調整			55	0	4	0.54	0.00	0.00	4,698	4,753	0	○		
9	116	成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護	○		25,580	0	119	1.09	0.53	0.00	11,566	37,146	12,183	○		
10	118	保健福祉サービス苦情調整委員制度			2,926	0	29	0.23	0.11	0.00	2,433	5,359	1,440	○		
11	119	ユニバーサルデザインのまちづくり推進	○	○	2,614	0	2,423	0.85	0.00	0.00	7,395	10,009	1,308	○		
12	120	移送サービスの支援	○		19,208	0	11,221	0.23	0.50	0.00	3,966	23,174	9,571	○		
13	121	原爆被爆者への見舞金支給			7,374	0	1	0.10	0.00	0.00	870	8,244	0	○		
14	124	中国残留邦人等への支援			57,400	0	634	0.21	1.00	0.00	5,757	63,157	44,129	○		
15	125	在日外国人無年金者等特別給付金の支給			1,410	0	0	0.23	0.11	0.00	2,433	3,843	0	○		
16	126	生活安定応援事業			482	0	30	0.32	0.00	2.00	8,284	8,766	560	○		
17	131	住宅手当緊急特別措置事業			64,758	0	20,145	0.95	0.00	0.00	8,265	73,023	64,758		○	
18	215	大規模災害見舞金・弔慰金の支給及び資金貸付			4,230	0	0	0.30	0.00	0.00	2,610	6,840	33		○	
19	216	小災害被災者見舞金・弔慰金の支給			1,330	0	0	0.30	0.00	0.00	2,610	3,940	0	○		
20	224	杉並福祉事務所の維持管理			55,429	0	39,468	5.64	0.00	0.05	49,206	104,635	0	○		
21	268	助産施設の入所支援			2,677	0	0	0.66	0.00	0.00	5,742	8,419	2,280	○		
22	302	被生活保護世帯に対する法外援護			37,724	0	26	2.89	0.00	0.00	25,143	62,867	0			○
23	303	生活保護費			15,425,872	0	62,645	92.86	3.20	9.00	845,208	16,271,080	11,682,190	○		
24	304	被生活保護者等自立支援			51,546	0	34,492	5.97	0.00	12.66	86,754	138,300	93,231	○		
25		以下再掲事業分の評価表									0	0				
26	113	災害時要援護者支援対策①									0	0				
27											0	0				
28											0	0				
29											0	0				
30											0	0				
31											0	0				
32											0	0				
33											0	0				
34											0	0				
35											0	0				
36											0	0				
37											0	0				
38											0	0				
39											0	0				
40											0	0				
合計					15,950,098	0	173,717	120.76	5.65	24.31	1,139,670	17,089,768	11,912,641			



# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	路上生活者自立支援			款	4	項	1	目	1	事業	2	整理番号	104
担当部課名	保健福祉部杉並福祉事務所			係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	111	
上位施策No・施策名	20 支えあいとセーフティネットの整備			予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	15	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	公園や路上等で野宿生活をしている区内の路上生活者			内部管理			根拠法令等	(1) ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法 (2) 路上生活者支援行政連絡会設置要綱				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	<p>○都と特別区共同の自立支援システムの実施により、路上生活者の就労自立・居宅安定を促進します。</p> <p>○苛酷な生活環境にある路上生活者に健康増進のための保健支援、就労自立を図るための支援や生活自立に向けた施設入所支援を行い、社会復帰につなげます。</p>			活動指標名(式)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	<p>○平成23年4月より自立支援センター中野寮が開設されたが、路上巡回指導部門との連携により、迅速に路上生活者への福祉支援につなげる。なお、25年2月より、従来の緊急一時保護センター機能と自立支援センター機能が統合され、新型の自立支援センターとなり、より迅速な就労自立が期待されている。</p> <p>○路上生活者支援行政連絡会を開催し、都区の関係機関との連携を強化するとともに、冬季路上生活者健康生活相談会の実施や必要な保護・支援を行う。</p>			<p>成果指標 ※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標</p> <p>成果指標名(1) 自立支援センター自立率</p> <p>算定式・指標の説明等 就労自立人数÷退所人数</p> <p>成果指標名(2) 健康生活相談参加者数で医療・福祉の処置をした人数</p> <p>算定式・指標の説明等</p>								
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	人	90	100	81	100	75	100	75.0			
	活動指標(2)	2	人	9	20	9	15	10	15	66.7			
	成果指標(1)	3	%	43.6	55.0	49.2	55.0	51.9	60.0	94.4			
	成果指標(2)	4	人	1	10	0	5	9	10	180.0			
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	7,265	1,872	1,147	2,251	943	7,278	24年度予算執行率(%)		41.9	
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	<b>特記事項</b> ①ホームレス地域生活移行支援事業等(執)・・・平成24年度予算見積り時に東京都自立支援担当課(特別区人事・厚生事務組合)より通知のあった23区分担金概算額に比して、緊急一時保護施設等の施設建設費が予想を下回ったことにより ②緊急一時保護施設利用者交通費・・・緊急一時保護センター練馬寮へのケース移送件数が当初予想件数を下回ったことにより ③緊急対応食料等の支給・・・区内路上生活者数の減もありますが、来所者数そのものが予想を下回り、緊急食料の提供件数が当初予想より少なかったことにより ④緊急一時保護施設利用者交通費・・・緊急一時保護センター練馬寮へのケース移送件数が当初予想件数を下回ったことにより			
	(内) 委託費	7	千円	18	96	22	96	20	96				
	職員数	常勤職員数	8	人	4.58	4.63	4.50	4.53	4.36				4.36
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				0.00
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.05				0.00
	人件費	(内) 常勤職員分	11	千円	40,854	41,207	40,050	39,411	37,932				37,932
		(内) 再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0				0
		(内) 非常勤職員分	13	千円				0	138				0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	48,119	43,079	41,197	41,662	39,013	45,210				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	534,656	430,790	508,605	416,620	520,173	452,100				
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0				0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0				0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0				0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	48,119	43,079	41,197	41,662	39,013	45,210				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 104

24年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費(千円)		
		(1)主な取組み	ホームレス地域生活移行支援事業等 <23区分担金>			601
			緊急一時保護施設利用者交通費の支給	64	件	20
			緊急対応食料等の支給	198	件	295
			路上生活者支援行政連絡会及び健康生活相談の開催	2	回	27
			その他( )			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	平成24年度末(25年2月)より、新型自立支援センター中野寮が開設されましたが、緊急一時保護センター入所者数は、練馬寮時代のものを合わせると75名であり、これは22・23年度とほぼ同水準となっており、施設の有効利用が図られています。また、自立支援部門での就労自立率も50%を超え、前年度以前よりも就労達成率が伸びてきております。また、冬季路上生活者健康生活相談会参加者数は10名を達成し、医療機関への紹介状発行件数と生活相談数も増加し、事業目的を達成しております。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	23区全体の路上生活者は、平成11年8月の5,798人をピークに減少傾向にあり、平成25年1月現在、調査開始の平成6年以降最も少ない1,117人になりました(前年同月比320人減)。杉並区でも同様に、平成13年8月の73人をピークに減少傾向にあり、平成25年1月は16人となりました。これは、都区共同事業である自立支援システムなどの効果によるものと考えております。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	路上生活者が公園等を占有していることに苦情が頻繁に入ります。路上生活者に対する荷物の撤去や公園などに居着いた場所からの退去の要望については、人権に配慮した対応が必要であることを、広く区民に伝えていくことも重要です。路上生活者に対しては、新型自立支援センター中野寮の巡回指導員や区みどり公園課など関係機関との連携をとりつつ、粘り強く福祉事務所の支援を説明し、居留地を管轄する福祉事務所に相談に行くよう説得を続けております。
	今後の予測	23区全体の路上生活者・杉並区での路上生活者数ともに、今後も通減傾向にあるものと予測しております。一方で路上生活者の減少に効果を発揮してきた都区自立支援システムも、緊急一時的な収容施設の性格が徐々に弱まり、就労意欲を前提とした自立部門に、より力を入れていくことが予想され、長期間にわたり居留し続け、一定の生活パターンを持つに至った「定着路上生活者」の社会復帰は、このシステムをもってしても年々難しくなっていくものと思われれます。今後も路上生活者の若年化とその長期化傾向が続いていくものと予想しております。
評価と課題	都区の自立支援システムの活用、路上生活者巡回指導員との連携、区独自の路上生活者対策、いずれも、ここまでは効果を上げていることが、路上生活者数の減少からも明らかとなっております。引き続き、現行事業の活用とその充実を図っていきます。一方で、かなりの数が予測される、いわゆるネットカフェ難民など、住所不定未就労者の存在については、巡回指導員や福祉事務所の支援対象とはならず、業界との協力関係も十分でない現在においては、支援の空白地帯ともなっており、今後の課題です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	現行支援対象に入っていない、ネットカフェ難民など、住所不定未就労者については、国・都が各業界へ、広く生活困窮者対策としての協力を申し入れてもらうよう、今後も路上生活者対策関係会議の席上でも要望していきます。同時に、路上生活者に対する地道な支援の呼びかけを、これからも行っていくため、自立支援センター中野寮・路上巡回指導員との一層の連携を図っていきます。					

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		戦没者の遺族・家族等の援護		款	4	項	1	目	1	事業	5	整理番号	107
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	地域福祉係		連絡先電話番号	1355		昨年度整理番号	114		
上位施策No・施策名		20 支えあいとセーフティネットの整備		予算事業区分		既定事業							
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	27	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		戦傷病者及び戦没者遺族等		内部管理		施設維持管理		根拠法令等		(1) 恩給法 (2) 戦傷病者戦没者遺族等援護法		
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○各種の受給権者が時効失権にならないよう受付をし、国債交付を確実にいきます。		活動指標名(式)		(1) 申請の受理・進達の件数(特別給付金・特別弔慰金) (2) 国債交付件数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○戦没者等の妻に対する特別給付金、戦没者等の父母等に対する特別給付金、戦傷病者の妻に対する特別給付金及び戦没者等の遺族に対する特別弔慰金などの申請受付及び国債を交付する。 ○上記給付金や恩給の問合せに対する案内を行う。 ○広報すぎなみ及び区ホームページで申請情報を周知する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
				成果指標名(1)		算定式・指標の説明等							
				成果指標名(2)		算定式・指標の説明等							
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)		1	件	11	15	19	10	2	30	20.0		
	活動指標(2)		2	件	48	10	12	10	12	5	120.0		
	成果指標(1)		3										
	成果指標(2)		4										
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	25	43	36	37	31	37	24年度予算執行率(%)		83.8
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費		7	千円	0	4	0	4	0	3			
	職員数	常勤職員数		8	人	0.20	0.20	0.10	0.20	0.20	0.30	執行率が90%未満の理由は、関係機関への照会実績がなかったためです。	
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数		10	人				0	0	0		
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	1,784	1,780	890	1,740	1,740	2,610		
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0		
		(内)非常勤職員分		13	千円				0	0	0		
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	1,809	1,823	926	1,777	1,771	2,647			
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	164,455	121,533	48,737	177,700	885,500	88,233			
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	1,809	1,823	926	1,777	1,771	2,647				
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 107

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		第9回特別弔慰金国債交付事務(6件)			
		第13回戦傷病者等の妻に対する特別給付金「か」号受付(2件)			
		第13回戦傷病者等の妻に対する特別給付金「か」号国債交付事務(6件)			
		その他( 交付事務費 )			31
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	○申請相談・受理及び東京都への進達等の国債交付事務を遅滞なく行いました。 ○広報すぎなみ及び区ホームページで申請情報を周知しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	特別給付金の対象者は、戦没者や戦傷病者の妻ですが、戦後、時間の経過とともに死亡によって対象者が減少し、遺族が特別弔慰金の対象者へ移行しています。特別弔慰金は、昭和40年から10年毎に支給されるようになりました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	戦傷病者等の妻に対する特別給付金制度は、国と東京都によるものも含めて対象者への周知をさらに行う必要があります。
	今後の予測	戦没者や戦傷病者家族の高齢化が進んでいるため、特別給付金の対象者が更に減少すると思われる。また、特別弔慰金の制度を知らない対象者の増加が予想されます。

評価と課題	○申請相談・受理及び東京都への進達等の国債交付事務を遅滞なく行いました。国の制度なので工夫の余地は多くありませんが、より一層の事務の効率化が望まれます。 ○広報すぎなみ及び区ホームページで申請情報を周知しましたが、対象者が高齢化しているため、電話や窓口でのより丁寧な案内や説明が課題となります。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	国の制度であり、区は申請受付、国債交付等窓口事務のみを行っているため、工夫の余地は多くありませんが、より丁寧な案内や説明、周知を心掛けます。					



平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 108

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		埋火葬委託料	6	件	1,486
		遺骨保管料	6	件	54
		その他(官報掲載費、生花購入費)			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和8年の事業開始から現在まで、行旅死亡人(墓地埋葬法第9条第1項の死体を含む)の件数は、毎年ほぼ0~10件程度で推移しています。行旅病人の取扱件数は3年に1件程度で推移しています。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	本来は身元不明者か身元引取り人のいない遺体が事業対象ですが、近年は親族がいる場合でも、絶縁状態であったり、葬祭費用を負担できないなどの理由で、遺体の引き取りを拒否されるケースが増えています。
	今後の予測	遺族がいる場合でも、引き取りを拒否されるケースが増えていることから、少しずつ件数が増えていくと考えられます。
評価と課題	身元不明者か身元が明らかになっても、親族の引き取り手のない遺体については、自治体が火葬処理をし、埋葬を行うことしか方法がなく、必要不可欠な行政処理と言えます。今後とも、法令や実務事例に則りつつ、死亡者本人へ心を寄せながら、適切に取り扱ってまいります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	親族がいる場合でも遺体の引き取りを拒否されるなど、様々な事例が発生しています。事例を文書化し、蓄積しながら、福祉事務所として、幅広く柔軟な対応を行えるよう、体制を整えていきます。					



平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 109

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		寄付を受付け、社会福祉基金として積み立て	9	件	172,729
		介護保険事業者緊急資金貸付の返還金	1	件	7,470
		その他( )			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄付受付9件</li> <li>・社会福祉基金からの充当 特別養護老人ホーム建設助成等9件</li> </ul>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>利子額は基金に積立せず、地域福祉事業に活用されています。個人からの寄付のほか、故人の遺志による遺贈や、団体のチャリティー事業による継続的な寄附をいただいています。また、NPO介護保険事業者支援のため、基金を元にして貸付けを行うとともに、償還金については基金に積立していますが、平成22年度以降、新規貸付はありません。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>寄付金は一旦社会福祉基金に積み立て、福祉目的に大切に使うことを説明し、了承を得たうえでご寄付いただいています。</p>
	今後の予測	<p>平成23、24年度は東日本大震災の影響などで、社会福祉基金への寄付件数が落ち込みましたが、毎年継続してご寄付いただいている団体もあり、今後は徐々に件数が増えると思われます。</p>
評価と課題	<p>平成23、24年度は、個人からの寄付の多くは東日本大震災の被災地へ向けられ、社会福祉基金への寄付件数が落ち込みましたが、平常時に広く福祉目的での寄付を希望する方々の受け皿としての機能復活が期待されます。また、年間寄付金額は遺贈の有無により大きく左右されるため、予め計画することが困難です。そして、積み立てられた基金の用途については、一定のルール設定のための検討を深める必要があります。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し
<p>杉並区の寄付文化醸成を目指し、広く寄付についての周知を進めます。</p>			



# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		生業資金貸付		款	4	項	1	目	1	事業	9	整理番号	110		
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	地域福祉係		連絡先電話番号	1355		昨年度整理番号	117				
上位施策No・施策名		20 支えあいとセーフティネットの整備		予算事業区分		既定事業									
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	29	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象		区内在住の個人事業主。		内部管理		施設維持管理		根拠法令等		(1) 杉並区生業資金貸付条例 (2) 同施行規則				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○区が事業用資金を低利で融資し、その融資で自立した生計を立てることです。		活動指標名(式)		(1) 貸付件数 (2) 貸付金額								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○個人事業主からの融資の相談に応じ、借受資格の審査及び事業所調査を実施した上で貸付けを行う。 ○利率は3%以内。 ○貸付限度額は、設備資金が200万円で運転資金が160万円。 ○貸付後7年以内に償還されるように債権を管理する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) 償還率 算定式・指標の説明等 収入済額÷(調定額-不能欠損額) 成果指標名(2) 償還額 算定式・指標の説明等						
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)		1	件	0	0	0	0	0	0.0					
	活動指標(2)		2	千円	0	0	0	0	0	0.0					
	成果指標(1)		3	%	11.5	17.0	12.0	17.0	9.7	15.0	57.1				
	成果指標(2)		4	千円	8,389	64,711	6,858	52,498	5,088	47,410	9.7				
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	2,778	2,117	1,772	929	798	93	24年度予算執行率(%) 85.9				
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成21年度から債権回収委託が実施され、22年度から新規貸付を休止しました。そのため、委託する債務者数が年々減少し、事業費も減少しています。25年度は債権回収委託を休止しています。執行率が90%未満の理由は、債権回収を委託する債務者数が予定を下回ったためです。				
	(内)委託費		7	千円	2,778	2,093	1,772	876	768	70					
	職員数	常勤職員数		8	人	0.90	0.70	0.40	0.70	0.70			0.60		
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00		
		非常勤職員数		10	人				0.00	0.00			0.00		
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	8,028	6,230	3,560	6,090	6,090			5,220		
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0			0		
		(内)非常勤職員分		13	千円				0	0			0		
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	10,806	8,347	5,332	7,019	6,888	5,313					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円											
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0			0		
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0			0		
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	10,806	8,347	5,332	7,019	6,888	5,313						
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 110

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		電話督促、訪問、督促状等の件数	62	件	54
		債権回収委託を実施した債権件数	19	件	708
		その他( 生業資金貸付金、需用費 )			36

(2)事業実績  
(協働、行革の取組みがあれば記入)

平成22年度から貸付につきましては休止しています。新規の相談は1件ありましたが、産業振興センターの融資制度と社会福祉協議会の生活福祉資金を代替としてご案内しました。平成21年度から債権回収委託を開始し平成24年度も引き続き委託しました。委託業者により債務者への訪問調査や納付交渉などの業務を進めました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和29年度の事業開始当時は、個人事業者が民間から融資を受けることが困難であり、本制度の需要は高いものでした。現在では区の産業融資制度、国民生活金融公庫や民間金融機関等の融資制度が整備され、また本貸付制度が低所得水準にある個人事業主のための制度ということもあって、長期的には生業資金の需要は大幅に減っています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	生活状況が厳しい債務者からは、償還遅延の際の違約金免除の要望が寄せられます。
	今後の予測	新規の相談はほとんど無いため、新規貸付については代替制度を案内することで、相談者に適した融資相談ができると考えられます。
評価と課題	平成23年度に引続き平成24年度も制度廃止に向けた検討を行いました。今後の経済状況の推移や他区の同制度の動向を把握したうえで制度廃止時期を見極め、廃止準備を整えておくことが重要です。債権回収委託については、平成24年度末で一旦休止しました。これは、平成21年度から続けてきた債権回収委託により、一定の効果が得られ、今後は費用対効果が減少すると予測されたためです。しかし、返却された債権の状況によっては、再委託も行う予定です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input checked="" type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	新規貸付を平成22年度から休止し、制度廃止も検討しているため事業は縮小しています。残っている債権は長期滞納債権が大半を占めていて、債権回収委託により回収可能な債権について回収が進んできました。そのため、比較的回収困難な債権が残っているので、あらためて債務者の状況を正確に確認・把握し適正に債権管理を進め、収入未済を縮小させることが重要だと考えられます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	応急小口資金貸付			款	4	項	1	目	1	事業	10	整理番号	111			
担当部課名	保健福祉部杉並福祉事務所			係名	管理係			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	118				
上位施策No・施策名	20 支えあいとセーフティネットの整備			予算事業区分				既定事業								
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	48	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標			施策	<input type="checkbox"/>	計画事業		<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	区内在住の低所得世帯主			内部管理		根拠(1) 杉並区応急小口資金貸付条例									
					施設維持管理		等(2) 杉並区応急小口資金貸付条例施行規則									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○無利子の貸付により、不測の事態を緩和し生活の安定及び向上を図ります。					活動指標名(式)									
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○災害や病気等で応急に資金を必要とし、他から借り受けることが困難な低所得世帯主に借受資格等審査のうえ、無利子で貸し付けを行う。 ○貸付についての債権管理を行う。					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
						成果指標名(1) 償還率										
						算定式・指標の説明等 収入済額÷(調定額-不納欠損額)										
						成果指標名(2)										
						算定式・指標の説明等										
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	件	81	56	81	69	67	75	97.1						
	活動指標(2)	2	千円	7,347	6,001	8,220	7,246	5,744	6,863	79.3						
	成果指標(1)	3	%	13.7	15.0	11.3	15.0	12.9	15.0	86.0						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	7,529	10,995	8,430	7,459	5,948	7,076	24年度予算執行率(%) 79.7						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 貸付額が予想を下回ったため、執行残が生じました。						
	(内)委託費	7	千円	140	143	140	141	140	141							
	職員数	常勤職員数	8	人	1.19	1.19	1.17	1.22	1.16			1.22				
		再任用職員数	9	人	0.50	0.50	0.50	0.00	0.20			0.20				
		非常勤職員数	10	人				0.50	0.55			0.50				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	10,615	10,591	10,413	10,614	10,092			10,614				
		(内)再任用職員分	12	千円	1,475	1,540	1,540	0	786			786				
		(内)非常勤職員分	13	千円				1,375	1,513			1,375				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	19,619	23,126	20,383	19,448	18,339	19,851							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	242,210	412,964	251,642	281,855	273,716	264,680							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0			0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0			0				
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	19,619	23,126	20,383	19,448	18,339	19,851							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 111

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		応急小口資金貸付	67	件	5,744
		その他( 貸付事務費 )			
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	災害、疾病等のため応急に資金を必要とする所得の低い区民に無利子で資金貸付を行いました。 (一般貸付限度額100,000円、特別貸付限度額 300,000円、災害・医療貸付限度額 500,000円)				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和48年度(事業開始年度) 貸付件数:62件/貸付金額:2,395千円 ○平成17年度においては集中豪雨による水害が発生し災害貸付が増加しました。○平成20年度は景気悪化の影響を受け、前年度よりも貸付件数が増加しました。○平成21年度も引き続き景気悪化の影響により貸付件数が前年度よりも増加しました。○平成23年度の貸付件数は前年度と同じですが、東日本大震災の災害貸付が4件あり、貸付金額が前年度を上回りました。○平成24年度は、震災の影響による災害貸付がなかったこと、昨年に比べ14件ほど貸付件数が減っているため、昨年度の貸付金額より下回りました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	連帯保証人を必要としない貸付制度にしてほしい、理由を問わず貸付してほしい、住所要件を問わず貸付してほしいという要望があります。
	今後の予測	平成25年度以降も不測の事態により生活資金等に応急的に困る低所得者からの相談が見込まれ、当資金貸付制度の活用が必要となります。
評価と課題	貸付対象者の多くが、再就職により初回給与を受けるまでの生活資金として、応急に資金を必要としながら他から借り受けることが困難な場合で有り、応急の貸付を行うことにより不測の事態を避けることができました。今後、債権管理については、償還率の向上に向けて改善を図る必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
当貸付は、所得の低い区民に無利子で貸付を行うことにより、失業等の経済的困窮者の生活再建に役立っています。しかし、償還開始までに6ヶ月の据え置き期間があり、その期間中に就職できなったり、体調を壊したり等生活の安定が図れなかった等、償還が大幅に遅れ償還率の低下がおきています。そのため、貸付決定における返済能力の審査は慎重に行う必要がありますが、現実的には目の前に緊急に困っている人がいます。貸付により一時的に救済できても、その一時金で生活が安定するとは限りません。個人差があるため、個人に合わせた返済計画を進めていく必要があります。併せてシステム改善や不能欠損の取扱いなど、制度の運用管理について見直しを進めていきます。						

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		災害時要援護者支援対策②		款	4	項	1	目	1	事業	12	整理番号	114		
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	地域福祉係		連絡先電話番号		1357		昨年度整理番号	120			
上位施策No・施策名		20 支えあいとセーフティネットの整備		予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象		区内在宅者で、本人又は家族等同居者のみでは災害時に避難することが困難な者(要介護の高齢者、障害者など)			内部管理		施設維持管理		根拠法令等		(1) 杉並区防災対策条例 (2) 杉並区災害時要援護者支援対策に関する要綱			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○要援護者が災害時に必要な支援を受けられるようにします。 ○各震災救援所で避難支援計画が作成されるようにします。			活動指標名(式)		(1) 地域のたすけあいネットワーク登録者数 (2) 新規登録者数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」制度の周知と登録の促進を図る。 ○震災救援所の避難支援計画策定を支援する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 避難支援計画の策定 算定式・指標の説明等 要援護者の避難支援計画が策定されている震災救援所 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)		1	人	7,194	10,000	8,327	10,000	8,775	10,000	87.8				
	活動指標(2)		2	人	2,487	3,000	2,281	3,000	1,556	3,000	51.9				
	成果指標(1)		3	所	45	67	47	67	63	66	94.0				
	成果指標(2)		4												
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	0	0	0	0	0	0	24年度予算執行率(%)				
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費		7	千円	0	0	0	0	0	0	永福南小学校が廃止となり、震災救援所が1か所減りました。総事業費・コスト把握の項については、No.113に含まれます。				
	職員数	常勤職員数		8	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00		
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00		
		非常勤職員数		10	人										
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分		13	千円										
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	0	0	0	0	0	0					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	0	0	0	0	0	0					
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	0	0	0	0						
受益者負担比率(16÷14)		22	%												

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 114

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		震災救援所連絡会及び避難支援会議に出席	67	所	0
		避難支援計画の策定支援(新規)	16	所	0
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組みがあれば記入)

避難支援会議では、「地域のたすけあいネットワーク」登録者に対する避難支援計画の策定及び見直しについて支援をしています。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	65歳以上の高齢人口は、平成12年度で約8万5千人でしたが、25年度には約11万人となっています。また、障害者の人口もこの間で3割近く増加しています。高齢や障害などにより災害時に自力で避難できない方に対する「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」に取り組み、各震災救援所における安否確認や救護支援に向けた支援計画の作成をしています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	東日本大震災以降、「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」登録者からは、災害時に安否確認や救護支援に対しての期待感が出されています。
	今後の予測	東日本大震災や都の被害想定の見直しなど、災害時における避難支援に対する期待は高まっています。震災救援所や高齢者・障害者の施設およびサービス事業者等による幅広い支援体制を、構築していくことが重要になってきています。
評価と課題	これまでの震災救援所への避難を原則とする考え方から、自宅が火災や建物倒壊等の危険がある場合を除き、在宅避難生活を原則とする考え方に転換していき、災害時要援護者対策会議で「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」の避難支援プランの作成対象者の見直し等を図っていきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	・「地域の手」登録者が8700人を越える中で、災害時における支援策が強く求められています。66箇所の震災救援所運営連絡会が災害時には安否確認や救護支援活動をしますが、その支援する側も被災する可能性もあり、今後、高齢者の事業所や障害者が利用している通所施設など幅広い関係者等との連携や協力を得ながら、支援体制の強化・拡充の整備を図っていくこととします。 ・これまでの震災救援所への避難を原則とする考え方から、自宅が火災や建物倒壊等の危険性がある場合を除き、在宅避難生活を原則とする考え方に転換していき、災害時要援護者対策協議会で「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」の見直しを図っていきます。					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		要援護者に対するサービスの総合調整			款	4	項	1	目	1	事業	14	整理番号	115		
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所			係名	高井戸事務所 管理係		連絡先 電話番号	4312		昨年度 整理番号	122				
上位施策No・施策名		20 支えあいとセーフティネットの整備			予算事業区分			既定事業								
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	13	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象		援護を要する高齢者、障害者等			内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区福祉サービス調整チーム設置要綱		(2)				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		要援護者に関わる保健福祉サービス関係者の支援を調整し、要援護者の安定した生活を守ります。			活動指標名(式)		(1) 会議開催数		(2) 会議出席者延べ人数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○関係機関の調整を要する対象者への保健福祉サービスの提供について、福祉事務所長を座長として関係者の会議を開催する。 ○会議において対象者への具体的な支援について検討し、関係機関の役割分担を明確にする。 ○関係者間で情報を共有するとともに、支援の方向を確認し、適切で効果的なサービスを提供する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) 適切なサービスが決定された要支援者数		算定式・指標の説明等		成果指標名(2) (代)1件あたりの検討にかかわったチーム員の数		算定式・指標の説明等
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度		計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)		1	回	3	24	2	24	4	24	16.7					
	活動指標(2)		2	人	22	240	18	216	42	216	19.4					
	成果指標(1)		3	人	3	24	2	24	6	24	25.0					
	成果指標(2)		4	人	7	10	9	9	7	9	77.8					
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	31	171	28	101	55	101	24年度予算執行率(%)		54.5			
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		サービス調整チーム開催回数は前年度より増えていますが、謝礼を支払う人の出席は少なかつたため、執行率は低くなっています。			
	(内)委託費		7	千円	6	6	4	6	4	6						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	4,817	4,806	4,806	4,698	4,698	4,698						
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	4,848	4,977	4,834	4,799	4,753	4,799						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	1,616,000	207,375	2,417,000	199,958	1,188,250	199,958						
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0					
国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0							
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	4,848	4,977	4,834	4,799	4,753	4,799							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 115

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		調整会議開催数	4	回		
		その他( 事務費 )				55

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	認知症高齢者への対応から始まったサービス調整チームですが、児童の虐待・家庭内暴力・精神障害等複数の問題を抱え、既存の支援システムでは対応困難な事例が増加しています。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	福祉サービス関係者が一堂に会し、個別要援護者の情報を共有し、それぞれのかかわり方を確認すると、多くの出席者から「困難ケースへの前向きな取り組みが実感できた」などの感想が寄せられています。民生委員からも「こんなに多くの関係者が真剣に考えてくださっているのですね。今後も機会があったらぜひ協力させてください。」と励まされています。			
	今後の予測	福祉サービスは、公的機関だけではなく民間、医療機関など様々な機関が関わっています。民間による福祉サービス提供は年々増えてきており、さらに関係機関との連携強化が必要となってきています。困難な問題を抱える要支援者に適切な支援を行っていくためには、関係機関が集まり情報共有して方針・役割を確認するサービス調整チームの役割が重要となっています。			
	評価と課題	個別のセッションでは捉えきれない根深い問題の掘り下げ、また、ひとつのセッションでは担いきれない過重な負担を、関係機関が情報を共有し、支援内容を確認し役割分担をすることによって、当該要援護者の安定した生活を守ってきた成果は大きいです。今後も引き続き、複雑・困難な問題を抱える要援護者に適切な支援を行っていくために、関係機関の協力を得てサービス調整チームの更なる活用が望まれます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	生活保護受給者の抱える問題が複雑化する中で、多くの関係機関との連携調整が欠かせなくなってきました。福祉サービス調整チームをタイミング良く利用できるよう、職員の中での更なる周知・活用を図っていく必要があります。					



# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護			款	4	項	1	目	1	事業	15	整理番号	116																	
担当部課名		保健福祉部管理課			係名	庶務係(保健福祉支援担)		連絡先電話番号	1348		昨年度整理番号	123																			
上位施策No・施策名		20 支えあいとセーフティネットの整備			予算事業区分			既定事業																							
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	13	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		4	施策	20	計画事業	3	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)															
	対象	○認知症、知的障害、精神障害等で十分な判断能力がない方			内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区長の後見開始等の審判請求手続等に関する要綱 (2) 杉並区成年後見制度利用助成事業実施要綱																						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)																						
	○判断能力が衰えても、住みなれたところで安心して暮らし続けられるように、本人の意思を尊重した権利擁護の取組みを進めていきます。								(1) 成年後見センター相談件数 (2) 杉並社協あんしんサポート係相談件数																						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標																							
○成年後見センターの運営に対する支援 ○区長申立てや後見人等報酬に対する費用助成 ○法人後見の受任及び区民後見人の育成・活用 ○杉並社協のあんしんサポート事業(地域福祉権利擁護事業)の助成								成果指標名(1)		成年後見手続き支援件数						算定式・指標の説明等															
								成果指標名(2)		福祉サービス利用援助事業の契約件数						算定式・指標の説明等															
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)																					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画																							
指標	活動指標(1)		1	件	2,103	2,300	1,971	2,400	1,844	2,300	76.8																				
	活動指標(2)		2	件	6,693	5,500	9,025	5,600	5,507	5,500	98.3																				
	成果指標(1)		3	件	1,145	1,000	1,126	1,100	860	1,000	78.2																				
	成果指標(2)		4	件	152	130	161	140	169	160	120.7																				
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	17,763	25,984	18,794	29,939	25,580	30,464	24年度予算執行率(%)		85.4																		
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項																				
	(内)委託費		7	千円	339	911	92	776	119	776																					
	職員数	常勤職員数		8	人	1.07	0.85	1.00	0.95	1.09	0.67	執行残の理由 成年後見センターの法人後見収入が見込み額より多く得たため、負担金の戻入がありました。  その他 活動指標(2)は、24年度から「定期支援回数」を除きました。 参考:定期支援回数 24年度 3334件 23年度 2586件 22年度 2249件																			
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.53	0.33																				
		非常勤職員数		10	人				0.00	0.00	0.00																				
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	9,544	7,565	8,900	8,265	9,483	5,829						執行残の理由 成年後見センターの法人後見収入が見込み額より多く得たため、負担金の戻入がありました。  その他 活動指標(2)は、24年度から「定期支援回数」を除きました。 参考:定期支援回数 24年度 3334件 23年度 2586件 22年度 2249件														
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	2,083	1,297																				
		(内)非常勤職員分		13	千円				0	0	0																				
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	27,307	33,549	27,694	38,204	37,146	37,590	執行残の理由 成年後見センターの法人後見収入が見込み額より多く得たため、負担金の戻入がありました。  その他 活動指標(2)は、24年度から「定期支援回数」を除きました。 参考:定期支援回数 24年度 3334件 23年度 2586件 22年度 2249件																				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	12,985	14,587	14,051	15,918	20,144	16,343																					
	財源	受益者負担分		16	千円	412	0	55	1	76												1	執行残の理由 成年後見センターの法人後見収入が見込み額より多く得たため、負担金の戻入がありました。  その他 活動指標(2)は、24年度から「定期支援回数」を除きました。 参考:定期支援回数 24年度 3334件 23年度 2586件 22年度 2249件								
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0																							
		都からの補助金等		18	千円	12,307	0	12,184	12,183	12,183						12,183															
その他の補助金等		19	千円	0	0	0																									
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	12,719	0	12,239	12,184	12,259	12,184																						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	14,588	33,549	15,455	26,020	24,887	25,406	執行残の理由 成年後見センターの法人後見収入が見込み額より多く得たため、負担金の戻入がありました。  その他 活動指標(2)は、24年度から「定期支援回数」を除きました。 参考:定期支援回数 24年度 3334件 23年度 2586件 22年度 2249件																					
受益者負担比率(16÷14)		22	%	1.5	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0																						

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 116

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区成年後見センター運営費	1	所	22,991
		あんしんサポート補助金	1	所	2,350
		後見人等の報酬費助成	1	件	120
		成年後見制度区長申立て件数	14	件	119
		その他( )			
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>成年後見センターについては、制度及びセンター活動の周知に努め、相談、申立て支援を行いました。平成24年度は、区民後見人養成講座をすぎなみ地域大学とともに実施し、10名の方が後見人候補者として登録されました。また、区長申立てを行った認知高齢者の後見人に区民後見人が2名選任され、センターが後見監督人に就任しました。杉並社協のあんしんサポート事業も着実に業績を上げています。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>成年後見センター及び杉並社協あんしんサポート事業(日常生活支援事業)ともに事業実績を伸ばしています。 区長申立て件数(累計) 17年度22件 24年度111件 法人後見受任4件 法人後見監督3件 あんしんサポート契約件数 17年度50件 23年度169件</p>
事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>障害者団体からは、親亡き後の財産管理や身上監護の不安について、区政モニターからは、センターの周知や区民後見人の育成・活用についての期待が寄せられています。</p>	
今後の予測	<p>高齢・核家族化により、親族との関わりが希薄になり、高齢者や障害者の福祉サービス契約や財産管理を行うものが身近にいないため、成年後見制度や日常生活支援事業による支援が必要となっていくことが予想されます。</p>	
評価と課題	<p>本人の身上監護や財産侵害による区長申立てを14件行いました。また、成年後見センターにおいては、法人後見4件、後見監督2件を家庭裁判所より受任しています。 杉並社協のあんしんサポート事業については、都内有数の契約数となっています。今後も、各事業の需要増への対応をしながら、質の低下を招かないように運営に注意を払っていく必要があります。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>成年後見センターの事業は、家族との関わりが希薄なため身上監護や財産管理に複雑な問題を抱えた相談が多く専門性が求められています。平成23年度より法律職非常勤職員を配置しましたが、常勤職員が杉並社協の派遣職員1名となり、運営・管理の面で強化を図る必要があると考えます。また、信頼性、信用力を高めるためセンターの公益認定作業を推し進めています。</p>					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 118

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		保健福祉サービス苦情調整委員運営	3	人	2,880
		制度周知(ポスター配布等)	1,800	枚	36
		保健福祉サービス苦情調整委員運用状況報告書配付	1,200	部	10
		その他( )			0
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	保健福祉サービス苦情調整委員が、福祉サービスに不満を抱いている利用者からの相談に応じ、問題の解決を行いました。また、保健福祉サービス苦情調整委員制度を区民の方にお知らせするために、ポスターの掲示、区広報誌への掲載などを行いました。 苦情の受付件数:平成20年度 25件、21年度 16件、22年度 13件、23年度 28件、24年度 18件でした。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年6月社会福祉法による都道府県社会福祉協議会への運営適正化委員会の設置、平成14年東京都「福祉サービス総合支援事業」実施、平成15年11月杉並区保健福祉サービス苦情調整委員制度設置、17年度から介護保険に関する苦情相談を介護保険課で対応できるようになり、福祉サービスを利用する方の権利を守るための仕組づくりを進めています。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	サービス提供事業者への苦情を第三者機関である苦情調整委員に相談できる点が、保健福祉サービスの利用者から評価されています。また、事業者は、苦情調整委員が問題解決に加わる事で、事業の問題点や利用者の訴えを客観的に理解することができます。			
	今後の予測	東京都社会福祉協議会によると、苦情相談は増加傾向であるとの分析でした。杉並区における苦情受付件数は年度によって差がありますが、今後も20件前後で推移していくと考えられます。			
	評価と課題	苦情対応機関の仕組みはほぼ確立しました。今後はサービスの多様化やサービス利用者の権利意識の高まりに加え、障害者総合支援法の施行により障害者の対象が拡大したことから、苦情対応・相談が増えると予想されるので、事務局による初期対応が重要になります。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	苦情調整委員との区内施設見学や意見交換会を実施し、調整委員が苦情対応の際に力を発揮できるよう工夫していきます。また、事務局職員も、保健福祉サービスについての知識と理解を深めるために研修等に積極的に参加していきます。制度の周知については、広報や区ホームページを活用して効果的に実施します。					



平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 120

24年度の事業実施状況	内 容	規模	事業費(千円)	
			単位	事業費(千円)
(1)主な取組み	移動サービス情報センターの運営	1	所	11,178
	福祉有償運送団体への支援	4	団体	7,909
	福祉有償運送運営協議会運営	1	回	121
	その他( )			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	昨年に引き続き「移動サービス情報センター」に運営委託を行い、移動困難者への移送サービス相談・情報提供(24年度 1,427件)を行いました。また、移動サービスに係る事業者のスキルアップに向けた研修・講演会を実施しました。 福祉有償運送運営協議会は1回開催し、福祉有償運送団体の登録・更新等を行いました。 福祉有償運送団体の運営費を補助し、移動困難者に対する移送サービスの維持・向上に努めました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	全国の福祉タクシー 平成16年 7,255台 平成20年 10,742台 バリアフリー新法では、平成22年までに、約18,000台を導入目標としていますが、21年度末で11,165台でした。そこで、平成33年までに28,000台の基本方針を掲げました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	「移送サービスに関する情報は地域に密着した広報を行い、利用者の個別性を十分に配慮した相談対応や情報提供が必要である。」また、「様々な移送サービスが提供されているので、事業者間において事業内容等の理解と協力関係を構築したい。」などの意見が寄せられました。 また毎年発行している「おでかけガイド」は分かりやすいと好評で、利用者に行ったアンケートでは感謝の声がほとんどです。
	今後の予測	福祉有償運送団体の移動サービス供給量は今後も増加する見込みです。 移動サービス情報センターについては、杉並区の実態に見合った制度を検証していく必要があります。
評価と課題	交通基本法の制定やバリアフリー新法の推進など移動困難者を取り巻く環境の変化を見据えて、移動サービス情報センターのあり方を考える必要があります。 福祉有償運送運営協議会については、「国土交通省の運営協議会における合意形成のあり方検討会」の報告を踏まえて、効率的に開催していきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	今後の移送サービスは福祉有償運送ばかりでなく、ユニバーサルデザイン車における福祉タクシーの増車など、移送サービスの担い手の拡大が予想されます。移送サービス支援事業は、杉並区総合計画における新たな地域交通システムと関連させて内容を検討することが必要になります。					



# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 119

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		バリアフリー協力店調査等業務委託	200	店舗	2,360
		リーフレット「また来たくなるお店づくり」作成	1,000	部	189
		その他( 郵送料、事務費等 )			65

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年 バリアフリー新法施行 平成21年3月 東京都福祉のまちづくり条例改正 平成22年3月 杉並区ユニバーサルデザインのまちづくり推進指針改定 平成25年 杉並区バリアフリー基本構想策定予定 区内鉄道駅の車イス対応トイレの整備率 平成18年度 52.6% 平成21年度 73.7% 平成24年度 83.0% 区内路線バス会社のノンステップバス導入率 平成18年度 49.7% 平成21年度 67.2% 平成24年度 72.0%
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立施設や公共交通機関、道路等へのバリアフリー化を求める要望が多くあります。</li> <li>・民間施設や個人住宅に対して、ユニバーサルデザインを考慮した改修費等への財政援助を望む声があります。</li> <li>・「バリアフリー協力店」の名称は、ハード面のみでの制度と受け取られ、登録をためらう店舗もありました。</li> </ul>
	今後の予測	バリアフリー協力店は引き続き、新規の登録店舗を年間200店舗拡大する予定です。今後は高齢者や障害者などが抱える困難さや不自由さを区民一人ひとりが理解し、お互いに尊重し支えあう「心」をはぐくむため、「心のバリアフリー」の推進が必要です。
評価と課題	バリアフリー協力店は、ホームページ「いってきまっぷ」への掲載や協力店に掲示する「ステッカー」により広く浸透してきています。設備的なハード面のバリアフリー化が困難な施設もあります。施設整備などハード面の取組とともに、ソフト面の取組である「心のバリアフリー」を広め、高齢者や障害者、子育て世代の方など、誰もが住みやすいまちの実現を目指します。今後は、平成25年度策定予定の「杉並区バリアフリー基本構想」に基づき、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充    ● 現状維持    ○ 縮 小    ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	バリアフリー協力店は、登録店舗の拡大と「いってきまっぷ」への掲載を引き続き行い、すべての方がまちに出るきっかけとなる情報の提供を続けます。また、ハード面での施設整備と共に、ソフト面である「心のバリアフリー」を広めるため、バリアフリー協力店制度の見直しを検討していきます。					





平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 121

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		見舞金	351	人	7,371
		その他( 事務費 )			3

(2)事業実績  
(協働、行革の取組みがあれば記入)

平成24年度は、351人の方に見舞金を支給しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	被爆者の高齢化等により支給対象者数は減少傾向にあります。 支給者数 平成10年度 517人 平成15年度 516人 平成20年度 434人
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	見舞金の増額や被爆者への支援をさらに増やして欲しいとの要望があります。
	今後の予測	被爆者の高齢化の進行により、支給対象者は徐々に減少すると予測されます。
評価と課題		平和都市杉並として、被爆者を見舞うとともに恒久平和を願い本制度を継続します。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>今後も対象者の減少が見込まれるものの、平和都市杉並として被爆者を見舞うという趣旨から、現状の制度を維持していきます。</p>						

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	中国残留邦人等への支援			款	4	項	1	目	1	事業	23	整理番号	124
担当部課名	保健福祉部杉並福祉事務所			係名	管理係			連絡先電話番号	4306			昨年度整理番号	131
上位施策No・施策名	20 支えあいとセーフティネットの整備			予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	20	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第13条に定める中国残留邦人等とその配偶者			内部管理		根拠法令等	(1)	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律				
					施設維持管理			(2)	杉並区中国残留邦人等に対する支援給付事務取扱細則				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○永住帰国した中国残留邦人等の方々の自立を支援し、世帯収入が一定の基準以下の方々に支援給付金を支給します。○中国語の出来る支援・相談員による生活支援相談を行います。○日本語教育など地域での自立を目指すプログラムへの参加を支援します。			活動指標名(式)								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○永住帰国した中国残留邦人等に対して、収入が一定の基準以下の場合、支援給付金を支給する。 ○本人及びその配偶者世帯に対して地域の一員としての暮らしを送れるよう援助する。 ○医療機関や公的機関へ手続き等に必要な場合、通訳を派遣する。 ○地域生活支援プログラムの実施により、日本語学習受講に要する交通費等を支給する。			成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
				成果指標名(1)									
				算定式・指標の説明等									
				成果指標名(2)									
				算定式・指標の説明等									
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	世帯	18	18	18	19	19	18	100.0			
	活動指標(2)	2	人員	27	27	27	29	30	28	103.4			
	成果指標(1)	3											
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	53,685	60,638	43,411	59,609	57,400	58,487	24年度予算執行率(%)	96.3		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	7	千円	2,149	793	688	1,597	634	716				
	職員数	常勤職員数	8	人	0.80	0.88	0.21	0.21	0.21			0.21	
		再任用職員数	9	人	1.70	1.00	1.00	1.00	1.00			1.00	
		非常勤職員数	10	人									0.00
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	7,136	7,832	1,869	1,827	1,827			1,827	
		(内)再任用職員分	12	千円	5,015	3,080	3,080	3,930	3,930			3,930	
		(内)非常勤職員分	13	千円									0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	65,836	71,550	48,360	65,366	63,157	64,244				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	3,657,556	3,975,000	2,686,667	3,440,316	3,324,053	3,569,111				
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0			0	
		国からの補助金等	17	千円	42,649	49,827	33,185	44,297	44,129			44,065	
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0			0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	42,649	49,827	33,185	44,297	44,129	44,065				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	23,187	21,723	15,175	21,069	19,028	20,179				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 124

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		中国残留邦人等に支援給付金の支給	19	世帯	55,514
		中国残留邦人等に対して通訳を派遣するなど自立支援	30	人	156
		地域生活支援プログラムを活用して日本語学習等講座等の受講	6	人	379
		中国残留邦人等に対する支援相談	19	世帯	1,351
	その他( )			0	
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	中国残留邦人等の19世帯の方々に支援給金を行いました。中国語が話せる支援・相談員を配置し、中国残留邦人等の方々とコミュニケーションが円滑に図られるよう配慮し、自立のための支援相談を行いました。地域支援プログラムの実施により、日本語習得の援助を行い、生活の質の向上を図りました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業開始時は受給世帯16世帯、人数25人でしたが、平成25年4月1日現在、受給世帯数19世帯、人数30人になりました。平均年齢は現在70歳です。死亡・転出で5世帯廃止。新規開始は、8世帯14名です。地域生活支援プログラムは、平成21年度から要綱を定め実施しており、現在6名の方が利用しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	当事者以外の方からの意見は特に寄せられていません。残留邦人とその家族からは、生活保護法とは違った制度が出来てよかった、今後も制度を充実させてほしいという感謝と期待の声があがっています。中国語は話せるが読み書きが出来ない方など言葉の壁は厚く、日常的に通訳がほしいという声があります。杉並区に住み続けたいが、杉並エリアでの都営住宅の空き募集は、倍率が高くなかなか当たらないとの声があります。
	今後の予測	今後、杉並区の世帯数の急激な増減の見込みはありません。高齢化が進み、医療給付や、介護サービスの需要は、数は少ないとはいえ、増えると見込まれます。
評価と課題	対象世帯に対する、経済的な安定は保たれています。今後、高齢化が進む中、よりきめ細かな支援体制を敷いていく必要があります。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	受給者の方々の高齢化が一段と進み、介護の問題が重要な課題となりつつあります。同時に入院や老人ホームへの入所も、増えるとおもわれます。その際に、日本語が不自由な為、コミュニケーションがとれず、通院、入院生活、入所生活に支障がきたすことが懸念されます。今後、ますます、支援相談体制の充実が求められます。					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		在日外国人無年金者等特別給付金の支給						款	4	項	1	目	1	事業	24	整理番号	125
担当部課名		保健福祉部管理課						係名	保健福祉支援係			連絡先電話番号	1347	昨年度整理番号	132		
上位施策No・施策名		20 支えあいとセーフティネットの整備						予算事業区分			既定事業						
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	20	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象	日本国籍を有していなかったために公的年金を受けられなかった区内に住む在日外国人等				内部管理	根拠法令等		(1) 特別永住者等特別給付金支給要綱、 (2) 重度心身障害者特別給付金支給要綱								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		老齢基礎年金、又は障害基礎年金を受けることができない在日外国人等に対して給付金を支給します。				活動指標名(式)										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○特別永住者等特別給付金を対象者に月額1万円を給付する。 ○重度心身障害者特別給付金を対象者に月額3万円を給付する。				成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
						成果指標名(1)		特別永住者等特別給付金支給月数									
						算定式・指標の説明等		特別永住者等特別給付金を支給した月数の合計									
						成果指標名(2)		重度心身障害者特別給付金支給月数									
						算定式・指標の説明等		重度心身障害者特別給付金を支給した月数の合計									
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	1	人	9	10	8	8	6	8	75.0							
	活動指標(2)	2	人	2	3	2	3	2	3	66.7							
	成果指標(1)	3	月	90	120	75	96	69	96	71.9							
	成果指標(2)	4	月	24	36	24	36	24	36	66.7							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,620	2,288	1,470	2,048	1,410	2,048	24年度予算執行率(%)	68.8						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残の理由 転入者等を見込み予算計上(計画数値)としているが、新規の申請が無く執行残となったためです。							
	(内)委託費	7	千円	0	8	0	8	0	8								
	職員数	常勤職員数	8	人	0.10	0.25	0.25	0.20	0.23			0.17					
		再任用職員数	9	人	0.10	0.00	0.00	0.00	0.11			0.08					
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00			0.00					
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	892	2,225	2,225	1,740	2,001			1,479					
		(内)再任用職員分	12	千円	295	0	0	0	432			314					
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0			0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	2,807	4,513	3,695	3,788	3,843	3,841								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	311,889	451,300	461,875	473,500	640,500	480,125								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0			0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0			0					
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	2,807	4,513	3,695	3,788	3,843	3,841								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 125

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1) 主な取組み	特別永住者等特別給付金の支給	6	人	690
			重度心身障害者特別給付金の支給	2	人	720
			その他( )	0		
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	特別永住者等特別給付金を6名の対象者に、重度心身障害者特別給付金を2名の対象者に給付しました。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	特別永住者等特別給付金及び重度心身障害者特別給付金について、平成20年4月1日に支給を開始し継続して支給を実施しています。対象者が限られており、新たな申請がありませんので、支給者は通減しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	継続して実施することが求められています。
	今後の予測	新規の申請見込みはありませんので、今後も支給対象者は低減していきます。
評価と課題		給付金支給を適正に実施していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
今後も適正に要件審査を行っていきます。						



平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 126

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		受験生チャレンジ支援貸付相談受付	797	件	482
		その他(相談事務費、相談員旅費ほか)			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組みがあれば記入)  
平成24年度は相談件数が若干減少しましたが、利用者数そのものは増加しております。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	東京都の委託事業として、平成20年8月より就職チャレンジ支援、生活サポート特別貸付、受験生チャレンジ支援貸付事業の3事業を開始しましたが、平成22年度末をもって委託事業は廃止となり、平成23年度からは受験生チャレンジ支援貸付事業の相談受付業務のみとなり、現在に至っております。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	本事業に対するご意見等は特に出されていません。相談窓口・電話での受付件数から見て、期待されている事業であると考えます。
	今後の予測	低所得者層の減少は今後も予測できず、受験生チャレンジ支援貸付の件数は横ばいか、逡増していくものと考えております。
評価と課題	平成23年度からは都補助金事業としての受験生チャレンジ支援貸付のみとなりましたが、この事業は依然として大きな需要を保っています。低所得者で進学を希望する者がいる世帯においては、非常に期待されている事業であり、今後とも、きめ細かい受付・相談体制を維持していく必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	平成23年度からは、受験生チャレンジ支援貸付のみとなりましたが、この貸付制度は、該当する世帯にとって非常に期待の大きな事業となっております。平成23年度からは、事業の性格が委託事業から都の補助金事業に変更となったため、区市の自主事業化が図られ、貸付そのものを担当している東京都社会福祉協議会との間で協定を締結することとなりました(東京都生活福祉部生活支援課の指導による)。杉並福祉事務所としては今後も親切丁寧な受付・相談を行っていきます。					





## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 131

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		住宅手当				44,289
		住宅確保・就労支援委託				20,135
		その他( 事務費 )				334
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	住宅手当の支給額実績は、平成23年度は78,597千円で、平成24年度は44,289千円と減少しました。住宅確保・就労支援委託費については、委託事業者の就労支援・住宅確保支援員を減員したため、減額となりました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成21年10月より政府の緊急雇用対策の一環として緊急提言され、都を通じ各自治体で実施するよう依頼があり、これを受けて、特別区福祉事務所長会での決定により、各福祉事務所または低所得対策関係課にて実施することとなりました。経済・雇用情勢については、未だ十分に好転したわけではありませんが、住宅手当の相談・支給件数は、22年度から引き続いて減少しており、24年度も23年度よりさらに減少したことから、当初の対象者に対して一定程度の支給が行き渡ったのではないかと推測されます。	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	住宅手当事業に関しての要望・苦情などの声は特に聞き及んでおりませんが、依然として相談件数、申請件数は高い水準を維持しており、第二のセーフティーネットとして、その期待度は高いと思われます。	
	今後の予測	現在の雇用情勢全般から、住宅手当事業への期待は依然として高いと考えられますが、一定程度支給が行き渡ったとも考えられるため、相談・申請、受理(支給)件数は、今後も減少傾向にあるものと考えています。	
	評価と課題	住宅確保・就労支援について、民間事業者の専門的な知識と豊富な経験を活用することにより、迅速かつ効率的な業務処理が行われており、低所得者対策として就労自立に向けた支援が着実に進んできました。また、受給者の就労達成率についても、22年度は受給者全体の約3割程度でしたが、23年度は委託事業者増員等による就労支援の強化により、就労達成率が約8割となりました。25年度も、支援体制を無駄のない効率的なものに見直しつつ、より強力な受給者への就労支援を維持しながら、住宅手当の支給事務を行ってまいります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	○ 現状維持	● 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	平成23年度の相談・申請・支給件数が減少に転じてきたことから、平成24年度は、住宅確保・就労支援員を無駄のない、より効率的な体制としていくため1名減としました。今年度はこの体制により、引き続き、強力な就労支援を行ってまいります。また、平成23年度から、ハローワーク新宿との連携として、ハローワーク就職支援ナビゲーターのノウハウを活用した支援を行ってきておりますが、平成25年度も一層の連携体制の強化を図り、就職達成者数の増加に向け、力を入れていきたいと考えております。					



平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 215

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		平成17年度貸付分の災害援護資金の償還を開始(都への償還額)	4	人	994
		平成24年度災害援護資金新規貸付数	1	人	3,200
		その他(災害援護資金償還金への利子補給)			36

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	最近台風など従来型の大規模災害に加え、平成17年度の集中豪雨以降度々発生している都市型水害が主なものでした。しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災で東京にも災害救助法が適応され、杉並区においても全壊及び半壊の被害が出て災害援護資金の貸付を開始しました。この貸付は平成29年度まで行われます。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	平成23年3月11日に発災した東日本大震災により家屋被害が生じています。半壊以上の被害者には災害援護資金の貸付制度が利用できる可能性があり、申込期間が平成30年3月31日までとなっているため、いつでも被災者からの問い合わせに対応できるように準備しておく必要があります。
	今後の予測	東日本大震災に伴う災害援護資金貸付の申込期間が平成29年度末までであり、借り受けの希望を持つ被災者からの相談が予想されます。
評価と課題	東日本大震災に伴う災害援護資金貸付の申込期間が平成29年度末までとなっているため、貸付相談及び申請があった場合に、滞りなく対応できるように準備が必要です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input checked="" type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	東日本大震災に伴う災害援護資金貸付の申込期間が平成29年度末までとなっているため、予算措置を含め被災者の要望に対応できるように準備が必要です。また、現在4件の災害援護資金貸付を行っていますが、据置期間が6年、その後の償還期間が7年と長期間債権管理を行うこととなります。そのため、マニュアルの整備や確実な引継ぎが重要です。					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 216

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1)主な取組み	火災見舞金	54	件	1,180
			水害見舞金	0	件	0
			弔慰金	3	件	150
			その他( )			0
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	見舞金対象の方へ見舞金の配布や、毛布及びタオル等、日赤見舞品の配布も行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業開始当初から、見舞金は被災者への当面の生活費等として効果がありましたが、近年、被災後の一時的な住居を求める相談が増えています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	見舞金品は非常にありがたいと、被災者から感謝の声を多くいただいています。 見舞金、毛布、日用品を給付するため、特に苦情はありません。
	今後の予測	災害は予測できませんが、都市型水害のように、急激な気象変化による局地的な災害が懸念されます。
	評価と課題	平成24年度の火災では集合住宅火災により、一度に多くの区民が被災する傾向が見られました。被災者が多い場合でも、見舞金配布や、宿泊施設のご案内等を迅速に行えるよう取り組んでいます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	緊急対応が多い事業のため、日頃から手続き書類、備品などを整理して、迅速な対応ができるように常に準備を整えます。					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 224

24年度 の事業 実施 状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1)主な取組み	施設保守管理委託	3	所	33,530
			光熱水費	3	所	9,830
			維持管理経費	3	所	5,877
			運営事務費			3,684
			その他( 施設整備費、旅費 )			2,508
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	機械警備、昇降機保守、清掃、樹木管理等、福祉事務所の維持管理に関する業務を専門の事業者に業務委託し、適正に実施しました。					

事業 環境 の 変化	事業開始当初から 現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・ 要望・苦情など)	
	今後の予測	

評価と課題	機械警備、昇降機保守、清掃、樹木管理等、福祉事務所の維持管理に関する業務を専門の事業者に業務委託し、適正に実施しました。また、平成24年度の節電対策では、併設施設の電力使用量も含め22年度比の概ね13%強の削減となりました。25年度は15%削減を目標として節電に取り組むとともに、適切に施設の維持管理を行うことで、施設の安全性の保持と、光熱水費の削減に努めていきます。	
-------	--	--

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	



# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		助産施設の入所支援			款	4	項	2	目	1	事業	31	整理番号	268		
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所			係名	高円寺事務所 相談係		連絡先 電話番号	4302			昨年度 整理番号	284			
上位施策No・施策名		20 支えあいとセーフティネットの整備			予算事業区分			既定事業								
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象		入院して分娩する費用に困窮する妊産婦とその世帯			内部管理		施設維持管理		根拠 法令等		(1) 児童福祉法第22条 (2) 杉並区児童福祉法施行細則				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○経済的に困窮する妊産婦が、施設助産を受けて、安心して出産できるようにいたします。			活動指標名(式)		(1) 入所決定者数 (2) 入所申込者数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○助産施設における分娩の介助、分娩前後の処置及び看護に要する費用を支給する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 入所率 算定式・指標の説明等 入所決定者数÷入所申込者数 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度		計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)		1	人	14	20	11	17	7	17	41.2					
	活動指標(2)		2	人	14	20	11	17	7	17	41.2					
	成果指標(1)		3	%	100	100	100	100	100	100	100.0					
	成果指標(2)		4													
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	6,863	8,259	4,487	8,360	2,677	5,686	24年度予算執行率(%)		32.0			
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	<b>特記事項</b> 若年層の不安定な収入が続くことから子どもを産まない選択をする世帯が増えてきたこと、また、指定の助産施設を希望しない人が増えてきたことが影響し、執行率が高くなりませんでした。					
	(内)委託費		7	千円	1	1	0	1	0	0						
	職員数	常勤職員数		8	人	0.63	0.63	0.62	0.63	0.66						0.67
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
		非常勤職員数		10	人				0.00	0.00						0.00
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	5,620	5,607	5,518	5,481	5,742						5,829
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0						0
		(内)非常勤職員分		13	千円				0	0						0
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	12,483	13,866	10,005	13,841	8,419	11,515						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	891,643	693,300	909,545	814,176	1,202,714	677,353						
	財源	受益者負担分		16	千円	233	390	156	273	78						195
		国からの補助金等		17	千円	3,259	3,515	2,366	3,549	1,520						2,359
		都からの補助金等		18	千円	1,764	1,757	1,308	1,774	760						1,179
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	5,256	5,662	3,830	5,596	2,358	3,733							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	7,227	8,204	6,175	8,245	6,061	7,782							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	1.9	2.8	1.6	2.0	0.9	1.7							

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 268

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		助産施設への入所決定者数	7	人	2,589
		その他( )			88
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	低所得者の経済的、身体的な負担を軽減し、助産施設において安心して出産できるようにします。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	入所決定者数は、少子化の影響により減少傾向が見られましたが、平成21年度には倍増しました。平成22年度は利用者数に変化はありませんが、帝王切開等、特別な処置を要するケースが増加し、経費が増加しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	制度を利用した一般世帯からは、経済的な心配をせずに安心して出産ができたと感謝の言葉をいただいております。また、出産祝い金は子育て費用にあてることができ、大変役だっているとの声も頂いております。
	今後の予測	現在の雇用情勢からして若年層の収入状況の不安定化から、本制度の利用価値は高まることが予測されますが、その一方で少子化の影響もあって、総体的には件数は横ばい状況が続くと思われま
	評価と課題	経済的に困窮する妊産婦を支援する点で大きな役割を果たしています。今後は、子育て支援課や保健センターと連携し、妊産婦の精神的な負担軽減に重点を置いた施策の展開が必要と考えております。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	生活困窮者への出産費用の支援制度は、少子化対策として重要であることから、子育て関係機関との連絡調整を図っていきます。					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		被生活保護世帯に対する法外援護						款	4	項	3	目	1	事業	1	整理番号	302
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所						係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306	昨年度整理番号	307		
上位施策No・施策名		20 支えあいとセーフティネットの整備						予算事業区分			既定事業						
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)						
	対象		生活保護法による被保護世帯			内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区生活保護世帯等に対する法外援護事業要綱							
						施設維持管理		(2)									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○健康で文化的な生活を営み、また、精神的、経済的な自立を図るとともに、子どもの健やかな成長を支援します。					活動指標名(式)		(1) 入浴券支給延人数							
									(2) 夏季健全育成費等支給項目該当児童・生徒数の合計								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○居宅の被保護者のうち自家風呂がない世帯及びこれに準ずる世帯で公衆浴場を利用する者に対し、入浴料を補助するため一人あたり一年分として入浴券60枚を支給する。			○児童・生徒に対し学童服・運動衣代、夏季健全育成費、修学旅行支度金等を支給する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
							成果指標名(1)		(代)入浴券支給人数前年比								
							算定式・指標の説明等										
							成果指標名(2)		(代)夏季健全育成費等支給人数前年度比								
							算定式・指標の説明等										
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	1	人	1,458	1,807	1,529	1,857	1,439	1,800	77.5							
	活動指標(2)	2	人	641	592	683	700	683	0	97.6							
	成果指標(1)	3	%	92.6	103.0	104.9	103.0	94.1	97.0	91.4							
	成果指標(2)	4	%	129.0	112.0	106.6	118.0	100.0	0.0	84.7							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	40,161	47,159	41,954	43,186	37,724	37,755	24年度予算執行率(%) 87.4							
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 入浴券の購入費用について、単価の値上がりの可能性がありましたが、平成24年度は1枚420円のまま据え置かれ、購入費用の残が多く生じたため、予算執行率が87.4%となりました。							
	(内)委託費	7	千円	9	29	29	37	26	0								
	職員数	常勤職員数	8	人	3.16	3.15	3.12	3.74	2.89		2.81						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00						
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00		0.00						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	28,187	28,035	27,768	32,538	25,143		24,447						
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0						
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0		0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	68,348	75,194	69,722	75,724	62,867	62,202								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	46,878	41,613	45,600	40,778	43,688	34,557								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	68,348	75,194	69,722	75,724	62,867	62,202								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 302

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		入浴券の支給	1,439	人	33,477
		夏季健全育成費等の支給	延683	人	4,247
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組みがあれば記入)

児童の健全育成関係費目では、支給件数が常に100件を越えており、必要とされる児童に対してはほぼ漏れなく支給されてきたと言えます。また入浴券支給についても、風呂のない世帯へ、ケースワーカーからの情報に基づき、民生委員などの協力を得ながら、適切に支給されてきたと考えております。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	杉並区の生活保護世帯数は増加傾向にありますが、自家風呂の無い世帯、小中学生のいる世帯の割合は減少しています。入浴券、学童服・運動衣代、夏季健全育成費及び修学旅行支度金の支給件数については、平成24年度は前年度に比して横ばいで推移しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	入浴券を配付する民生委員からは、「配付の際に怖い思いをすることがある。」などの意見も、わずかですがありました。そうした世帯については、福祉事務所から直接配付しています。
	今後の予測	入浴券については、毎年自家風呂の無い世帯が減少傾向にあるため、配布世帯数は今後も減っていくと思われます。
評価と課題	入浴券の配布は、公衆衛生の観点からも清潔な身体状況を保つことにより生活の向上が見込まれます。区内の公衆浴場が毎年減少していることから、居住地から離れたところにしかない場合も多く利用しづらいケースも出てきています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input checked="" type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input checked="" type="radio"/> 実施主体の見直し	<input checked="" type="radio"/> 対象の見直し	
	法内援護の充実により平成25年3月31日をもって、夏季健全育成費、学童服・運動衣、修学旅行支度金、中卒者自立援助については廃止し、入浴券の支給のみ平成25年度も継続します。					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 303

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		生活保護費			
		医療費等支払事務委託			9,520
		嘱託医報酬			4,385
		生活保護システム運用事務費			31,125
		その他(生活保護運営事務費)			29,288
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	生活保護受給世帯数は、平成24年度末は6,456世帯となり、23年度と比較すると164世帯の増であり、これは23年度以前2～3年の対前年比の伸びが、軒並み300～450世帯の増となっていたことを考えると、依然と受給世帯数は伸びており、保護費の増につながってはおりますが、伸び率そのものは明らかに減少傾向を呈してきております。一方で、特に保護費に占める医療扶助費の比率が大きくなってきており、後発医薬品使用の促進など、適切な支給に向けた取り組みが求められております。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度末に6.3%だった保護率は、年々上昇を続け、高齢化と景気低迷の長期化により平成22年度末には13.1%となり、平成24年度末にはついに14.1%となりました。被保護世帯の内訳は、高齢世帯と傷病・障害世帯が全体の79%を占め全国平均より高く、母子世帯は3%程で逆に低くなっています。しかし、その他世帯である、稼働年齢層は、平成24年度末で全世帯の約18%となっており、ここ5～6年で急増しております。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	経済的に困っている時に生活保護制度を利用して助かった、今後も制度の内容を充実させてほしいという声があります。しかし一方で、生活保護受給世帯よりも低所得者世帯の方がむしろ苦しい生活を強いられているという、逆転現象を指摘する意見が、このところマスコミの報道を中心に多く出されています。一層公平な、本当に保護を必要としている方に対する適正な保護の適用と不正受給防止徹底への機運が、今後より高まってくると考えます。			
	今後の予測	経済雇用情勢は、明るさを取り戻しつつある気配はありますが、決して十分なものとは言えず、今後も、飛躍的な景気回復は望めないと考えます。生活保護受給世帯数の伸びも、鈍化してはいるものの、今後も増加を続けていくものと思われます。このような状況の中、生活困窮世帯との不公平の是正と不正受給の防止、さらには迅速な生活保護からの脱却を目指し、生活保護基準額の見直しと生活保護制度の一部改革が、平成25年度より行われることとなっております。国民から見て、公平で、本来生活保護が必要とされる対象者に対し漏れなく適用され、適切な運用が、これから先も求められております。			
	評価と課題	国民の最低生活の保障制度としてなくてはならない制度であり、今後も適正に運用されていかなければなりません。今回、生活保護基準額を、物価変動を元に、年齢帯や世帯構成、地域差などを勘案した設定基準額に変更し、激変緩和にも配慮した旧基準額と新基準額の併用による新たな改定が行われます。これにより平成25年8月より、3年間にわたり、10%を限度に保護費を削減し、また不正受給防止と生活保護からの早期脱却と自立を一層促進していくための取り組みが正式に決定されており、今後、適正な制度の執行が期待されております。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ その他		
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し
	生活保護制度の保護基準額や制度そのもの見直しを通じて、公平で誰もが納得できる、生活保護制度の適切な運用を図っていくことが求められております。生活保護相談者個人の経済状況・健康状態・家族構成・就労活動状況などを、しっかりと職員が把握した上で、生活保護の適用を慎重かつ迅速に図り、区民の信頼を得られる制度の運用が必要とされております。				

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	被生活保護者等自立支援			款	4	項	3	目	1	事業	3	整理番号	304
担当部課名	保健福祉部杉並福祉事務所			係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	309	
上位施策No・施策名	20 支えあいとセーフティネットの整備			予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	16	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	生活保護受給者等			内部管理	根拠法令等 (1) 杉並区生活保護受給者等自立支援プログラム実施要綱							
					施設維持管理	根拠法令等 (2) 杉並区被保護者自立促進事業実施要綱							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○生活保護受給者等の経済的自立、生活自立を実現させ、健全な地域社会の形成につなげます。			活動指標名(式) (1) 被保護世帯数 (2)								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○生活保護受給者等に対し、生活保護地区担当員(ケースワーカー)・就労支援専門員・メンタルケア支援専門員、次世代育成支援員及び委託事業者支援員が、各自立支援プログラムに基づき支援を行う。			成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 自立支援プログラム作成件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 就労支援プログラムにより保護廃止または増収となった人数 算定式・指標の説明等									
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	世帯	5,945	5,945	6,292	6,292	6,456	6,456	102.6			
	活動指標(2)	2											
	成果指標(1)	3	件	1,084	1,200	1,317	1,500	1,676	1,700	111.7			
	成果指標(2)	4	人	104	150	169	170	266	300	156.5			
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	37,280	61,218	48,672	64,217	51,546	76,081	24年度予算執行率(%)	80.3		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 予算執行率について、被保護者自立促進事業中、地域生活移行支援費の執行率とその他、嘱託職員旅費などの執行率が低くなっています。			
	(内)委託費	7	千円	23,708	33,725	30,977	39,145	34,492	46,755				
	職員数	常勤職員数	8	人	6.74	6.71	6.73	8.50	5.97	6.04			
		再任用職員数	9	人	11.00	13.00	12.00	0.00	0.00	0.00			
		非常勤職員数	10	人				13.00	12.66	13.00			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	60,121	59,719	59,897	73,950	51,939	52,548			
		(内)再任用職員分	12	千円	32,450	40,040	36,960	0	0	0			
		(内)非常勤職員分	13	千円				35,750	34,815	35,750			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	129,851	160,977	145,529	173,917	138,300	164,379				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	21,842	27,078	23,129	27,641	21,422	25,461				
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等	17	千円	59,719	38,832	52,184	68,498	36,798	88,818			
		都からの補助金等	18	千円	16,703	81,112	54,307	73,668	56,433	55,660			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	76,422	119,944	106,491	142,166	93,231	144,478				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	53,429	41,033	39,038	31,751	45,069	19,901				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 304

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		自立支援事業業務委託			
		被保護者自立促進事業			16,448
		その他( 就労支援員旅費 ほか )			761
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	平成24年度の就労支援については、プログラム作成総件数476件中、就労支援専門員対象者分・委託事業者支援対象者分を合わせて266名が就労達成を果たし、保護廃止と収入増につながりました。また、引き続きハローワーク新宿就職支援ナビゲーターとの連携を図り、103名が就職を果たし、少しづつですが、生活保護からの脱却と生活保護受給者の収入増により、保護費の削減が進みました。25年度もメンタル支援や次世代育成支援員の活用を含め、一層効果ある各支援に努めていきます。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成16年度より、最初の自立支援プログラムとして就労支援を開始し、17年度からは体験就労支援や債務整理支援などを民間事業者へ委託のうえ開始しました。18年度からは、精神保健福祉士による精神的に不安を抱える被保護者を対象に、日常生活の維持向上と就労阻害要因解消に向けたメンタル支援を開始。20年度末から、被保護世帯児童等の不登校・ひきこもり、若者の社会参加支援を次世代育成支援員により開始し、21年度末からは、日常の金銭等預かり支援を浪費癖等ある被保護者を対象に開始し、現在迄多様な支援をきめ細かく行っています。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	実際にケース宅を訪問した次世代育成支援員のアドバイスの仕方がすばらしかったなど、肯定的な意見が聞かれ、ケースワーカーとの連携の下、事業の評判が高まっており、安定的に支援が行われております。また一方で、生活保護を受けていない、ぎりぎりの生活を送っている低所得世帯との公平性や適正な保護の実施の観点から、もっと厳しく就労活動を行わせ、生活保護受給の条件として、就労自立までの限度期間を設定し、監督していく必要があるという厳しい意見もみられます。			
	今後の予測	今後の生活保護受給世帯の動向は、通増傾向にあるとは言え、常に増加基調にあることには変わりはなく、適正な生活保護の適用に向けて、一層の自立支援の充実が必要不可欠なものとなっております。このような状況の中、特に就労支援については、国も生活保護受給世帯のみならず、一步手前の生活困窮世帯への就労支援の充実やハローワーク窓口の自治体への常設化など、就労支援強化に向けた指導が強まっております。福祉事務所としては今後も国・都の動向を注視しながらも、現行の各自立支援をきめ細かく確実に行っていきます。			
評価と課題	各自立支援プログラムの効果は確実に出現しており、特に24年度の就労支援については、就労達成者数が23年度と比較し、100名程増えており、生活保護廃止・収入増による保護費の削減額も23年度と同様に上回っております。また、次世代育成支援による支援対象者の高校進学実現や就労活動の開始、高齢受給世帯に対する金銭支援員による安定した日常の金銭管理など、現行の自立支援プログラムは有効に機能していると考えております。今後もケースワーカー・各支援専門員・委託事業者支援員との連携を密に、支援の充実を図っていきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充      ○ 現状維持      ○ 縮 小      ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し      ● 実施主体の見直し      ○ 対象の見直し
	<p>①就職活動に踏み出していくことの鍵を握る、就労意欲の喚起事業には特に力を入れており、現在行っている体験就労支援については、より多様な業務・職種を体験させるため、民間事業者への業務開拓による「中間的就労」の実施も視野に入れ、今後、委託事業者と協議していきます。その際、産業振興センター設置の若者就労支援センターでの同取り組みとの関係構築や役割分担をどのように整理していくのか、考えていく必要があります。また、金銭等預かり支援対象者の需要増や次世代育成対象者の増加への対応を検討する必要があります。</p> <p>②平成25年度より、生活保護受給世帯等の児童・生徒に対する次世代育成支援として、高校大学進学支援、中学高校中退防止や社会性の向上のため、中高生のための社会的居場所を設置し、学習支援等を新たに開始します。また、高校進学に関しては、現行の中学三年生に対する塾代助成制度を一層拡充し、十分な学習環境を確保いたします。</p>		



## アンケート回答用紙 &lt; 1 &gt;

ご記入にあたってのお願い

お送りしました封筒のあて名のご本人様がお答えください。  
回答は、あてはまる項目の番号に をつけてください。  
ご回答いただいた回答用紙は、同封の返信用封筒で11月7日(木)までにご投函くださいます  
ようお願いいたします(切手は不要です)。

あて名のご本人様のことについて、ご記入ください。

問1 あなたの性別をお答えください。( をおつけください)

- 1 男性                      2 女性

問2 あなたの年齢をお答えください。( をおつけください)

- 1 10代                      2 20代                      3 30代                      4 40代  
5 50代                      6 60代                      7 70代                      8 80代以上

問3 あなたの職業をお答えください。( をおつけください)

- 1 自営業・事業主                      2 自由業                      3 管理職                      4 事務職・技術職  
5 労務職・サービス職                      6 主婦(夫)                      7 学生                      8 その他                      9 無職

問4 あなたのお勤め先や学校は次のどれですか。( をおつけください)

- 1 杉並区内                      2 東京都内(22区内)                      3 東京都内(市町村)  
4 東京都外                      5 なし

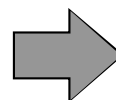
問5 あなたのお宅の家族構成は次のどれですか。( をおつけください)

- 1 夫婦のみ                      2 親と未婚の子ども                      3 親と子ども夫婦  
4 親と子どもと孫                      5 一人暮らし                      6 その他

問6 あなたは杉並区にお住まいになってどれくらいですか。( をおつけください)

- 1 1年未満                      2 1～5年未満                      3 5～10年未満  
4 10～20年未満                      5 20～30年未満                      6 30年以上

次のページへ



## アンケート回答用紙 < 2 >

同封の説明資料(評価用シート)をご覧ください、次の設問にお答えください。(番号に        をおつけください)

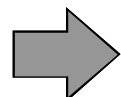
### 1 減災の視点に立った防災対策の推進

- 問7 シートの「2 取組状況・成果」「4 自己評価」について、どう思いますか。
- |               |                     |
|---------------|---------------------|
| 1 十分な成果をあげている | 2 一定の成果をあげている(もう少し) |
| 3 必要以上(やりすぎ)  | 4 不十分               |
| 5 なんともいえない    |                     |
- 問8 シートの「3 かかった経費」について、どう思いますか。
- |          |            |
|----------|------------|
| 1 ちょうどよい | 2 使いすぎ     |
| 3 足りない   | 4 なんともいえない |
- 問9 シートの「5 今後の方向」について、どう思いますか。
- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| 1 さらに事業を充実すべき | 2 これまでどおりの事業でよい |
| 3 事業を縮小すべき    | 4 なんともいえない      |

### 2 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興

- 問10 シートの「2 取組状況・成果」「4 自己評価」について、どう思いますか。
- |               |                     |
|---------------|---------------------|
| 1 十分な成果をあげている | 2 一定の成果をあげている(もう少し) |
| 3 必要以上(やりすぎ)  | 4 不十分               |
| 5 なんともいえない    |                     |
- 問11 シートの「3 かかった経費」について、どう思いますか。
- |          |            |
|----------|------------|
| 1 ちょうどよい | 2 使いすぎ     |
| 3 足りない   | 4 なんともいえない |
- 問12 商店街は、身近な買い物の場であるだけでなく、まちのにぎわいの創出や地域のコミュニティづくりの場として、中心的役割を果たしていると思いますか。
- |               |            |
|---------------|------------|
| 1 十分果たしていると思う | 2 ある程度そう思う |
| 3 そうは思わない     | 4 わからない    |
- 問13 シートの「5 今後の方向」について、どう思いますか。
- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| 1 さらに事業を充実すべき | 2 これまでどおりの事業でよい |
| 3 事業を縮小すべき    | 4 なんともいえない      |

次のページへ



## アンケート回答用紙 < 3 >

同封の説明資料(評価用シート)をご覧ください、次の設問にお答えください。(番号に        をおつけください)

### 3 ごみの減量と資源化の推進

問14 シートの「2 取組状況・成果」「4 自己評価」について、どう思いますか。

- |               |                     |
|---------------|---------------------|
| 1 十分な成果をあげている | 2 一定の成果をあげている(もう少し) |
| 3 必要以上(やりすぎ)  | 4 不十分               |
| 5 なんともいえない    |                     |

問15 シートの「3 かかった経費」について、どう思いますか。(        をおつけください)

- |          |            |
|----------|------------|
| 1 ちょうどよい | 2 使いすぎ     |
| 3 足りない   | 4 なんともいえない |

問16 あなたは、日ごろから、ごみの減量やリサイクルを心がけていますか。

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 1 いつも心がけている  | 2 ときどき心がけている  |
| 3 あまり心がけていない | 4 まったく心がけていない |
| 5 どちらともいえない  |               |

問17 シートの「5 今後の方向」について、どう思いますか。(        をおつけください)

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| 1 さらに事業を充実すべき | 2 これまでどおりの事業でよい |
| 3 事業を縮小すべき    | 4 なんともいえない      |

### 4 高齢者の在宅サービスの充実

問18 シートの「2 取組状況・成果」「4 自己評価」について、どう思いますか。

- |               |                     |
|---------------|---------------------|
| 1 十分な成果をあげている | 2 一定の成果をあげている(もう少し) |
| 3 必要以上(やりすぎ)  | 4 不十分               |
| 5 なんともいえない    |                     |

問19 シートの「3 かかった経費」について、どう思いますか。

- |          |            |
|----------|------------|
| 1 ちょうどよい | 2 使いすぎ     |
| 3 足りない   | 4 なんともいえない |

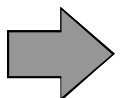
問20 あなた、またはあなたのご家族は高齢者又は介護をする人向けの在宅サービスを利用していますか。

- |                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| 1 現在利用している      | 2 前に利用していた             |
| 3 これから利用する予定である | 4 利用したことがない(利用する予定もない) |

問21 シートの「5 今後の方向」について、どう思いますか。

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| 1 さらに事業を充実すべき | 2 これまでどおりの事業でよい |
| 3 事業を縮小すべき    | 4 なんともいえない      |

次のページへ



## アンケート回答用紙 < 4 >

同封の説明資料(評価用シート)をご覧ください、次の設問にお答えください。(番号に      をおつけください)

### 5 保育の充実

問22 シートの「2 取組状況・成果」「4 自己評価」について、どう思いますか。

- |               |                     |
|---------------|---------------------|
| 1 十分な成果をあげている | 2 一定の成果をあげている(もう少し) |
| 3 必要以上(やりすぎ)  | 4 不十分               |
| 5 なんともいえない    |                     |

問23 シートの「3 かかった経費」について、どう思いますか。

- |          |            |
|----------|------------|
| 1 ちょうどよい | 2 使いすぎ     |
| 3 足りない   | 4 なんともいえない |

問24 あなたのご家族は保育園を利用していますか。

- |                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| 1 現在利用している      | 2 前に利用していた             |
| 3 これから利用する予定である | 4 利用したことがない(利用する予定もない) |

問25 シートの「5 今後の方向」について、どう思いますか。

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| 1 さらに事業を充実すべき | 2 これまでどおりの事業でよい |
| 3 事業を縮小すべき    | 4 なんともいえない      |

ご協力ありがとうございました。

なお、アンケート調査の結果は、今後の区政運営の参考資料として活用するとともに、「平成25年度行政評価報告書」に掲載し、区図書館やホームページなどで公表いたします。

# 1 減災の視点に立った防災対策の推進

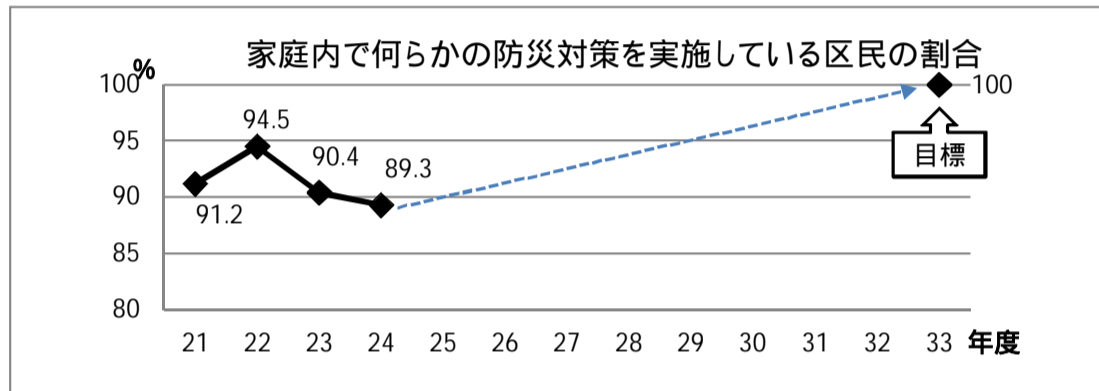
説明資料  
(評価用シート)

## 1 目標 (平成33年度の杉並区の姿)

大震災発生時の被害をできるだけ小さくする減災の視点を盛り込んだ、きめ細かい総合的な防災対策が進められています。また、こうした中で、区民の防災意識が向上し、すべての区民が家具の転倒防止や備蓄などの防災対策を講じています。災害時において、高齢者や障害者などの要援護者に対する安否確認・避難等の支援や、区民が適切な医療を受けられる体制が整ってきています。

## 2 主な取組・成果

取組	数量	内容
区有施設への自家発電設備等の設置	3所	防災機能の充実と区民の安全を守る施設とするため、西荻地域区民センター、杉並保健所、高円寺体育館に自家発電設備等を増設しました。
防災訓練の実施	参加者 40,235名	区内小中学校等67箇所で開催した震災救援所訓練を実施しました。また、防災市民組織(156組織)の活動・訓練等にも助成しました。
地域たすけあいネットワーク(地域の手)への登録など、災害時要援護者支援対策の推進	登録者 8,775名	自力での避難が困難な高齢者や障害者などの災害時要援護者に「地域たすけあいネットワーク(地域の手)」への登録を促進しました。また、民生委員が戸別訪問し個別避難支援プランを作成(6,471枚)するとともに、救急時に迅速な救護に役立てられるよう救急情報キットを交付しました。



出典: 杉並区区民意向調査  
「区政に関する意識と実態」

## 3 かかった経費

平成24年度にこの施策にかかった経費は、事業費と人件費を合わせ、約18億1千万円でした。このうち、事業費は約13億円、人件費は約5億1千万円です。主な事業費としては、災害備蓄倉庫の維持管理や備蓄品の入替補修、街頭消火器の維持補修などの防災施設整備に約1億4千万円、南相馬市への支援など、東日本大震災復興等支援に約9千万円です。

### 区民一人あたりの額

この事業 3,358円  
区の全ての事業 42万7千円

## 4 自己評価

区民の生命、身体及び財産を災害から保護し、その安全を確保するとともに、被災後の区民生活の早期の再建や地域の復興を図るため、地域の防災力の向上に努めているほか、震災対策をより一層充実するために地域防災計画に基づき、減災に向けたハード・ソフトの両面での整備を進めています。

子どもや障害者などが利用する施設では、災害時に利用者を一時預かる必要があり、また、利用者の特性に対応した施設機能の強化が必要となることから、他の区立施設に先行して対応策の検討を進め、機能強化策をまとめました。

また、災害時要援護者支援活動を補完する個別避難支援プランを民生委員が作成し、支援活動に役立てられるよう整備したほか、災害時子ども安全連絡網を整備し、災害時等における子どもの安否確認の状況を速やかに保護者に伝えることができるようにしました。

首都直下型地震等に備え、災害時において拠点となる施設に対し、自家発電設備等の増設を行うことで、防災機能の充実した施設づくりに取り組む一方、大規模災害発生時などにおける適切な医療提供体制の維持を図るため、杉並区医療施設自家発電設備整備助成を3病院に対して行いました。

被災地支援については、被災地のニーズに沿った「自治体スクラム支援会議」による支援を継続するとともに、大規模災害での支援活動における基礎自治体首長の主体的な役割と責務、その責務に基づき基礎自治体が行う水平型の支援活動に係る経費についての国の財政措置が明確に規定されるよう、国への要請を行いました。

## 5 今後の施策の方向

地域防災計画の継続的な見直しに加え、地域防災計画概要版等を活用した区民周知に努めるとともに、各種マニュアルの整備・改定を行い、計画の実効性担保に努めます。

東日本大震災の貴重な経験を通して、重要性が再認識された学校防災倉庫の備蓄品について、改めて必要度を精査したものを備えていきます。

また、区立施設への自家発電設備等の増設や、防災無線等、電話不通時に備えた通信インフラの確保と整備を進め、区民の安全を守る施設づくりに取り組んでいきます。

災害時要援護者支援についても、震災救援所への避難から在宅避難を原則とする考え方に転換し、災害時要援護者対策協議会において「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」の見直しを進めています。

被災地支援については、「自治体スクラム会議」参加自治体や全国市長会などと連携しながら、基礎的自治体も主体的に支援の行動を起こす役割と責務、また、その支援に係る経費の国からの財政措置の明確化に向けた取組を継続します。

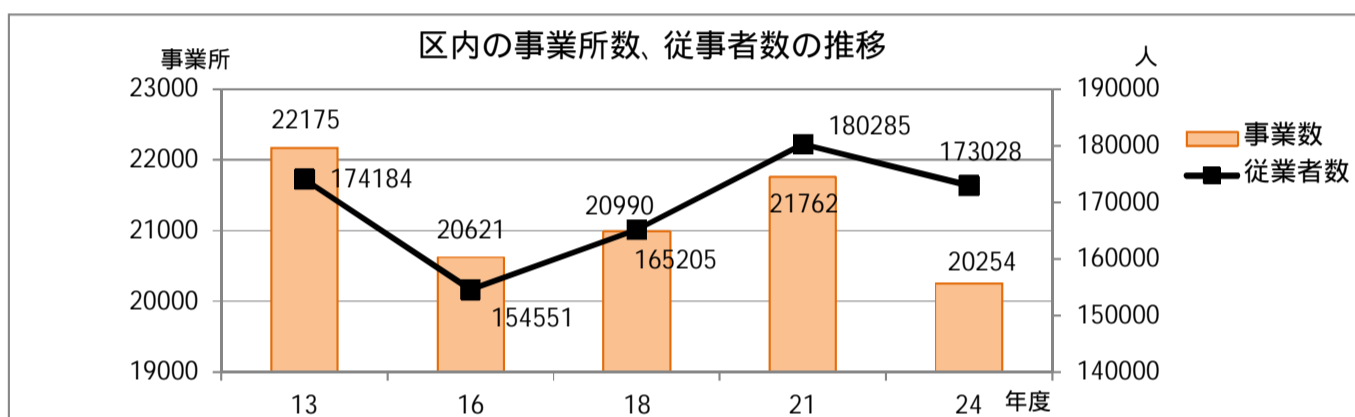
## 2 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興

### 1 目標（平成33年度の杉並区の姿）

区と区内産業団体等が一体となって様々な産業振興策を実施し、区内経済が着実に活性化してきています。就労支援や起業支援等の取組により、多くの意欲ある現役世代等の就職が叶うとともに、若者等の起業が進んでいます。地域の特性を活かした医療・福祉などの生活支援産業や、ICT(情報通信技術)・アニメなどの知的産業が成長してきています。区内農業者による地産地消マーケットなどの取組が行われ、学校給食へ農産物が提供されるなど、都市型農業の持つ多面性が活かされるようになってきています。

### 2 主な取組・成果

取組	数量	内容
産業支援の環境整備(産業振興センターの開設及び産業振興審議会の設置)		平成24年5月に産業振興センターを開設し、区内産業団体との連携強化を図るとともに、産業振興審議会を設置しました。また、産業振興計画を平成25年4月に改定しました。
就労支援・雇用促進		平成24年12月に就労支援センターを開設し、若者を中心に個々の状況に応じたきめ細かい就労支援をハローワークと一体となって行いました。開設から4か月間で、就労準備相談は212人の利用があり、就職決定者は25人でした。また、ハローワークでの就職決定者は84人でした。
地域特性を活かした商店街活性化の促進		商店街装飾灯のLED化：11商店会（285本）、防犯カメラの設置：3商店会（43台）に整備助成を行い、安全・安心に利用できる生活支援拠点としての商店街づくりを進めました。また、地域の特性を活かした商店街活性化の取組や、若手事業者の団体が提案する意欲的でアイデアが活かされた事業を支援することにより、商店街の魅力向上を図りました。



### 3 かかった経費

平成24年度にこの施策にかかった経費は、事業費と人件費を合わせ、約10億4千万円でした。このうち、事業費は約8億4千万円、人件費は約2億円です。主な事業費としては、商店街支援に約3億5千万円、中小企業支援に約1億5千万円、産業支援の環境整備に約1億円、アニメーションミュージアムの運営など、アニメの振興と活用に約6千万円となっています。

#### 区民一人あたりの額

この事業 1,931円  
 区の全ての事業 42万7千円

### 4 自己評価

産業振興センターの開設や産業振興審議会の設置などにより、産業振興の基盤整備を図りました。「産業振興計画の改定」、「(仮称)中小企業振興基本条例の制定」について産業振興審議会に諮問し、12月に計画改定についての答申を受けました。その後、区民等の意見提出手続を経て、平成25年4月に計画を改定しました。条例については、(仮称)産業振興基本条例として制定すべきとの意見を元に検討が進められています。

商店街の支援では、防犯カメラの設置や装飾灯のLED化を進めるとともに、新設した「地域特性にあった商店街支援事業」、「商店街若手支援事業」の活用により、創意工夫とアイデアが活かされた意欲的な事業を支援し、商店街の活性化に向けた取組が進みました。

また、現役世代への就労支援、とりわけ若者の就労環境の悪化により若者の就労支援が喫緊の課題となっていることから、12月に「就労支援センター」を開設し、区とハローワークとが一体となって就労支援をスタートさせ、合わせて109名の就労につながりました。

### 5 今後の施策の方向

商店街は、高齢化による人材不足や経営意欲の低下が顕在化していることから、企業やNPO等が商店街の活性化にかかわっていただけるような制度の構築を進めます。

農業の支援・育成については、都市農地や農業の必要性を区民に理解してもらうため、安全安心な農産物の生産量向上のための新たな集荷配送システムの構築や、体験農園の開園に向けた農家への働きかけを進めます。

就労困難者に対する社会参加・中間的就労の取組については、区内事業者と十分に協議し、相互理解を深めた上で実効性のある事業としていきます。また、ハローワークとの連携により、区内企業の求人を掘り起こし、求職者への積極的な情報提供や就職面接会の開催などにより、企業が求める人材の採用につながるよう取り組んでいきます。

こうした取組を進めることにより、改定した産業振興計画に基づき、地域の特性を活かし、総合的なまちづくりの視点を取り入れながら着実に事業を推進し、「地域のにぎわいと活力を生み出す 住環境と調和した杉並らしい産業の振興」(同計画の基本指針)を目指します。

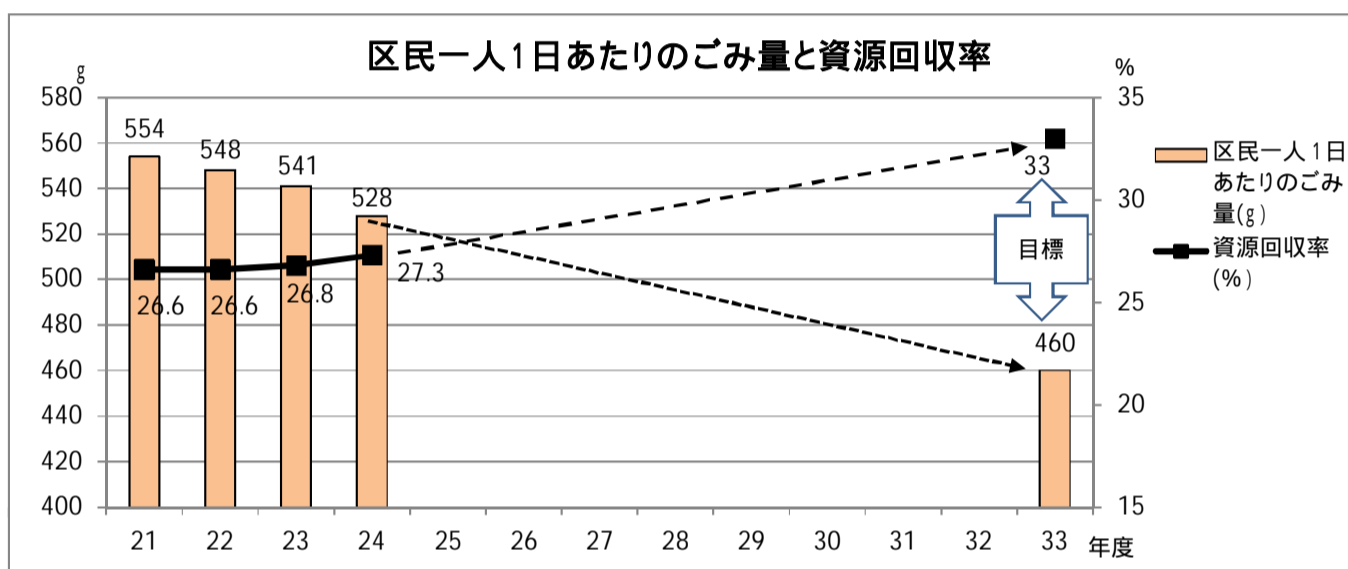
### 3 ごみの減量と資源化の推進

#### 1 目標（平成33年度の杉並区の姿）

ごみの減量・資源化に対する区民意識の向上が図られ、家庭や事業所での分別の徹底により、資源回収量が増加し、ごみ量は着実に減少しています。  
集積所へのごみ出しのルール・マナーが守られ、空き地や私道への不法投棄も減少し、まちの美観が保たれています。また、カラス対策の効果が上がり、集積所のごみの散乱は年々減少してきています。

#### 2 主な取組・成果

取組	数量	内容
「ごみ・資源の収集カレンダー」等の発行	435,027部	「ごみ・資源の収集カレンダー」は、区民の意見等をもとに内容を精査し、全世帯に配布しました。その他、清掃情報紙「ごみバックン」「ごみバックン中学生版」などを発行し、町会、スーパー、小中学生に配布しました。
資源の回収	32,372トン	再商品化が可能な古紙、びん、缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装の資源物を分別回収することにより、資源回収率は27.3%となっています。
リサイクル活動の支援		集団回収の活動団体は、23年度実績から15団体増加し401団体となり、回収量も3%増加し6,824,407トンでした。コンポスト容器・生ごみ処理機の購入費助成は134件で、過去3年間で一番多い件数となっています。



#### 3 かかった経費

平成24年度にこの施策にかかった経費は、事業費と人件費を合わせ、約64億1千万円でした。このうち、事業費は約40億8千万円、人件費は約23億4千万円です。主な事業費としては、古紙、びん、缶、ペットボトルなど資源の回収に約21億7千万円、ごみ・し尿の収集・運搬に約16億7千万円です。

#### 区民一人あたりの額

この事業 11,883円  
区全ての事業 42万7千円

#### 4 自己評価

清掃情報紙やごみ・資源の収集カレンダーによるごみの分別・ごみ出しルールの周知徹底、資源の集団回収事業の拡充への取組など、ごみの減量・資源化に対する区民の意識啓発を粘り強く行ったことにより、平成24年度のごみ量は前年度と比較し、約2,322トン減少し区民一人1日あたりのごみ量が541gから528gとなりました。また、全体の資源回収量（行政回収+集団回収+拠点回収）は39,196トンで、前年度と比較して123トンの増加となり、資源回収率は、26.8%から27.3%へと向上しました。区民一人1日あたりのごみ量は、23区で最少レベルにあり、おおむねの成果は得られました。

#### 5 今後の施策の方向

ごみの減量・資源化を推進するため、あらゆる媒体を通じて、区民・事業者に対して幅広くわかりやすい分別方法や、ごみの発生抑制となるリデュース、リユース、リサイクルの「3R」を呼びかけていきます。また、区民の自主的な集団回収活動を支援し実施団体を増やす取組や、資源抜き取り対策を継続することにより良質な資源の回収を安定的に進めます。

さらに平成25年度は、粗大ごみからの有用金属の回収充実、小型家電の資源化、若年層向けにごみ出しルール等の周知徹底を図るため、スマートフォン向けアプリケーション（「なみすけのごみ出し達人（マスター）」）の作成・運用、平成26年度開始を目指した不燃ごみの再資源化の検討に取り組み、更なるごみの減量・資源化を推進します。

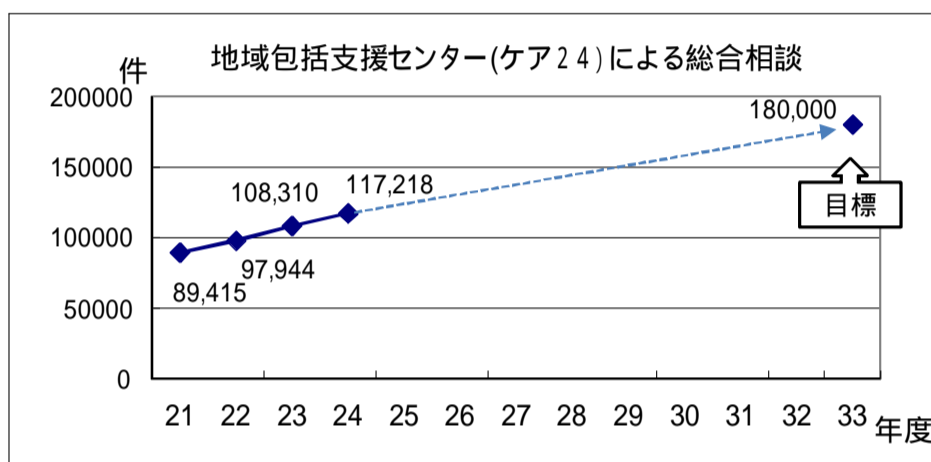
## 4 高齢者の在宅サービスの充実

### 1 目標（平成33年度の杉並区の姿）

高齢者が安心して在宅生活を継続できるよう、医療や介護、生活支援などが連携した包括的なサービスが充実しています。在宅で介護する家族の負担軽減を図るため、介護者支援サービスが充実しています。

### 2 主な取組・成果

取組	数量	内容
高齢者緊急安全システム	1,146世帯	緊急時にペンダントを押すと消防署などに通報される緊急通報システムや火災安全システムなどにより、高齢者の見守り強化を進めています。
ほっと一息、介護者ヘルプ	635人	「ほっと一息、介護者ヘルプ」は、認知症の要介護者を介護する家族の負担軽減を図るため、要支援の認定を受けている要介護者を介護する家族も利用対象とするよう検討し、25年度から実施しています。
介護用品等の支給	4,161人	介護用品の支給は、入院時のおむつ代金の助成要件を紙おむつの現物支給要件と合わせることで支給手続面の負担軽減を図り、家族介護者の支援を強化しました。
地域包括支援センター（ケア24）による総合相談	117,218件	区内20箇所に設置されている地域包括支援センター（ケア24）では、介護等に関する総合的な相談や助言、調整を行っており、相談件数は毎年9,000件程前後伸びるなど、高齢者の身近な相談窓口として重要な役割を担っています。



地域包括支援センター（ケア24）は、高齢者の方が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、あらゆる相談に応じるとともに、そのニーズに対応した介護・医療・福祉サービスを総合的に受けられるようにするため、地域の様々な社会資源等との連携調整を行うために設置しています。地域包括支援センター（ケア24）には、保健師、看護師、社会福祉士、主任ケアマネージャー等専門知識を有した職員を配置しています。

### 3 かかった経費

平成24年度にこの施策にかかった経費は、事業費と人件費を合わせ、約6億1千万円でした。このうち、事業費は約5億7千万円、人件費は約4千万円です。主な事業費としては、区内20箇所の地域包括支援センター（ケア24）に委託して行っている総合相談支援事業に約2億5千万円、介護用品の支給に2億9千万円、介護者の負担軽減を目的としたヘルパー派遣事業、継続的な見守りを行う高齢者緊急安全システムに約3千万円となっています。

#### 区民一人あたりの額

この事業 3,336円  
区の全ての事業 42万7千円

### 4 自己評価

介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、多様な在宅支援サービスの充実を進めました。なかでも一人暮らし高齢者の孤立化を防止するため、配食サービスや緊急通報システムなど見守りサービスの向上を図り、重層的な見守り体制の強化に努めました。他に在宅生活を続けるための支援の強化として、緊急ショートステイ利用の前日対応を可能にするなど、区独自の在宅支援サービスを充実しました。

また、後方支援病床の確保に向け、新たに2箇所の協力病院と協定を締結し、在宅療養時の一時的な入院対応に備えるなど、在宅療養支援体制を強化しました。

### 5 今後の施策の方向

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、「住まい」「医療」「介護」「生活支援」「予防」の5つの機能が効果的に連携した地域包括ケアの実現を目指します。そのために、地域包括支援センターを中心にした、「地域ケア会議」を通じて情報収集・意見交換を行うなど、高齢者を支援する関係機関・団体などの地域資源の連携を推進し、地域の総合的な支援力を高めます。

認知症対策は今後の重要な課題であり、地域が一丸となって取り組むことが求められています。そのためには、地域住民や商店、公共機関などを対象とした認知症サポーター養成講座を開催するなど、認知症が疑われる高齢者を早期に発見ができる地域づくりを目指します。また、「認知症コーディネーター」を設置し、効果的な早期発見を進め、区内浴風会にある認知症疾患医療センター等の医療機関や介護施設、地域包括支援センター等関係機関との連携強化を進めます。

また、一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯などが孤立することのないように、安心おたっしや訪問事業の対象者拡大をはじめ、町会、自治会や「あんしん協力員」による地域での見守りや宅配事業者や配食事業者等の業務特性を活かした「あんしん協力機関」による見守り、さらには、緊急通報システムによる見守りなど、重層的な見守り体制を強化していきます。



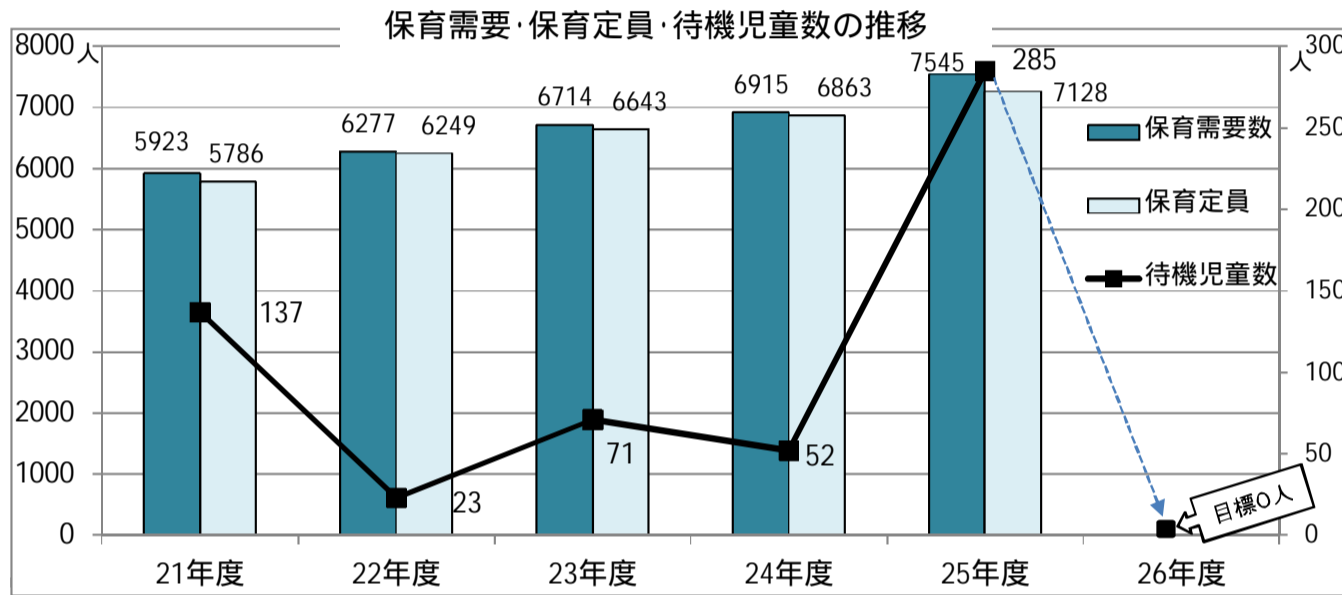
## 5 保育の充実

### 1 目標（平成33年度の杉並区の姿）

保育所入所待機児童が解消され、子どもを生み育てながら安心して就労等が可能な環境が整ってきています。保護者の就労形態にかかわらず、誰もが希望する就学前の教育と保育サービスが受けられるようになり、すべての子どもが健やかに育ち小学校への円滑な接続ができています。

### 2 主な取組・成果

取組	数量	内容
私立保育園の開設・改築等	4所	平成25年度当初に1所開所（西荻地域）したほか、改築により1所、定員変更により3所、合計118名の定員を増やしました。
認証保育所の開設	2所	平成24年度中に1所（西荻地域）、25年度当初に1所（高円寺地域）開所し、定員を63名増やしました。
区保育室の開設	1所	平成24年度中に区保育室を開設し、定員を30名増やしました。
私立幼稚園の預かり保育の定員の変更	2園	平成25年度当初に2園について預かり保育の定員を変更し、定員を20名増やしました。



待機児童数：各年度4月1日時点の待機児童数  
 保育定員：認可保育所、東京都認証保育所、区保育室、家庭福祉員、認定こども園、区立子供園（長時間保育）、私立幼稚園預かり保育の定員。

### 3 かかった経費

平成24年度に公立私立をあわせて5,571名の保育園児の保育や、新たな保育施設の整備等にかかった費用は、事業費と人件費を合わせ、約160億6千万円でした。このうち、事業費は約80億4千万円、人件費は約80億2千万円です。  
 また、歳入としては、保育料15億1千万円、国・都からの補助金10億9千万円などでした。

#### 区民一人あたりの額

この事業 29,736円  
 区の全ての事業 42万7千円

### 4 自己評価

待機児童の早期解消を図るため、実行計画に基づき、認可保育所を核とした多様な保育施設の整備を進めましたが、厳しい社会経済情勢や女性の社会進出の本格化等による保育需要の急増に伴い、平成25年度の認可保育所の入園申込者数は、前年度比約400名増の約3,000名となり、2月に実施した第一次選考では、その半数となる約1,500名が入園内定に至らない結果となりました。

こうした状況を踏まえ、待機児童ゼロの目標を早期に達成するため、平成26年4月までに、800名を超える新たな保育定員を確保するための様々な緊急対策を盛り込んだ「待機児童対策緊急推進プラン」を策定し、着実な取組を図ることとしました。

### 5 今後の施策の方向

平成25年4月の待機児童数は、従来の国の定義に基づく94名から、より実態に即した285名に見直しました。現在、「待機児童対策緊急推進プラン」に基づく施設整備等の取組を進めるとともに、285名の待機児童数を基にした当面の保育需要に関するデータ分析を行い、平成26年4月の待機児童ゼロを確実に達成するために必要な施設整備を早急に進めていきます。

また、認証保育所などの認可外保育施設の保育料補助制度の拡充を図り、より一層利用しやすい環境づくりを進めていくとともに、多様な保育施設や空き状況、保育サービスに関する情報提供・相談・案内機能をより一層拡充し、保護者の個々のニーズに寄り添った相談・案内を実施していきます。